

総社市教育委員会の事務に関する
点検・評価報告書

平成29年度事業

平成31年2月

総社市教育委員会

この報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、平成29年度の教育委員会の事務に関して点検及び評価を行ったものです。

また、点検及び評価にあたっては、外部有識者の意見を取り入れ、事業の項目毎に4段階の評点を明示しています。

今後、さらに点検及び評価のあり方の工夫に努め、これからの教育行政に反映させるとともに、継続的に事務事業の改善を図ります。

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規程により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

< 目 次 >全体とりまとめ

I 総社市教育委員会の事務に関する点検・評価について

1) 趣旨	5
2) 点検及び評価の対象	5
3) 実施にあたって	7
4) 報告書の構成	7

II 教育委員会の活動状況

1) 教育委員会会議の開催状況	11
2) 教育委員会会議以外の活動状況	12

III 事務事業の取組状況と点検及び評価

1) 生涯学習の推進	20
2) 家庭・地域の教育力の向上	23
3) 学校教育の充実	26
4) 幼児教育・保育の充実	34
5) 文化芸術活動の推進	37
6) 文化財の保護・活用	40
7) スポーツ活動の推進	43
8) 人権教育の充実	46
9) 教育施設の整備・拡充	49

IV 点検・評価に対する有識者からの意見

◎ 岡山県立大学 保健福祉学部 准教授 楽木章子	56
◎ ぐらしき作陽大学 子ども教育学部 教授 松原泰通	57

【資料】平成29年度総社市一般会計教育費決算状況

I 総社市教育委員会の事務に関する点検・評価について

I 総社市教育委員会の事務に関する点検・評価について

1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が平成20年4月1日改正施行され、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することと規定されました。

どのような点検・評価項目を設けるか、また、報告書の様式、議会への報告の方法などについては、各教育委員会が実情を踏まえて決定することとされています。

そこで、総社市教育委員会では、以下に掲げる項目について点検及び評価を行い、本報告書を作成しました。これを議会に提出するとともに、総社市のホームページに掲載するなどして公表し、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政の一層の推進を図ります。

2) 点検及び評価の対象

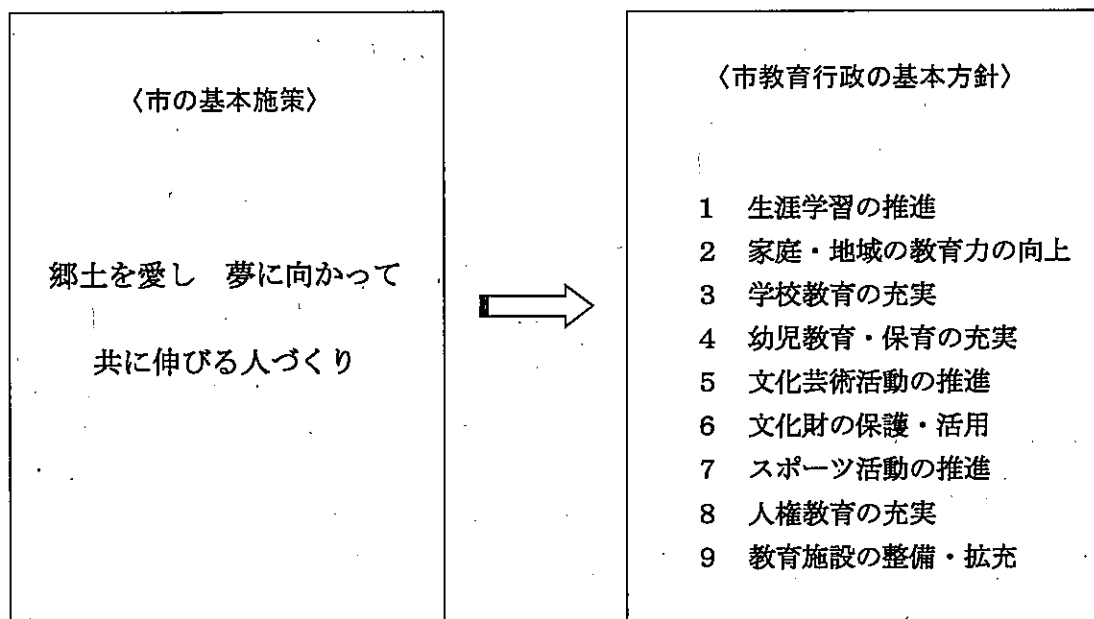
総社市教育委員会では、毎年度、『総社市教育行政の基本方針』を定め、この基本方針の体系に沿って「重点事項」を定め、国や県の教育行政にも注視しつつ、関係教育機関との連携を密にしながら、広く市民の理解と協力を得て、教育行政を総合的に推進することにしています。これらの事項と事務事業について、平成28年度の項目ごとに、点検及び評価を実施します。

平成29年度『総社市教育行政の基本方針』

『総社市民憲章』及び『そうじゃ教育大綱』を基本理念としながら、本市の目指す将来都市像「岡山・倉敷に並ぶ新都心 総社 ～全国屈指の福祉文化先駆都市～」の実現のため、歴史や風土の中で育まれてきた吉備文化と密接にかかわりあいつつ、地域と協働して「生きる力の育成」「学ぶ意欲と人権尊重の社会の構築」「ゆとりと生きがいの創造」のために、「郷土を愛し 夢に向かって共に伸びる人づくり」に向けて、次の事項を総合的に取り組む。

- | | | |
|---|--------------|-----|
| 1 | 生涯学習の推進 | 4項目 |
| 2 | 家庭・地域の教育力の向上 | 5項目 |
| 3 | 学校教育の充実 | 6項目 |
| 4 | 幼児教育・保育の充実 | 5項目 |
| 5 | 文化芸術活動の推進 | 3項目 |
| 6 | 文化財の保護・活用 | 5項目 |
| 7 | スポーツ活動の推進 | 3項目 |
| 8 | 人権教育の充実 | 2項目 |
| 9 | 教育施設の整備・拡充 | 6項目 |

◎ 本市の基本施策に基づき、教育行政を総合的に推進する



3) 実施にあたって

- ① 点検及び評価にあたっては、教育委員会会議の開催状況や事務事業の進捗状況等を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示します。
- ② 自己評価によるランク付けを、事業ごとに下記の要領で行います。
 - 1) 数値目標を定めたもの
 - A・・・85%以上の達成率
 - B・・・65%以上 〃
 - C・・・45%以上 〃
 - D・・・25%以上 〃
 - 2) 数値目標を定めていないもの
 - A・・・十分達成できた
 - B・・・概ね達成できた
 - C・・・やや不十分である
 - D・・・不十分である
- ③ 教育方針等に基づいた事務事業の管理及び執行の状況を点検及び評価し、その結果を取りまとめた報告書(本書)を、市議会へ提出します。
また、本市のホームページへも掲載します。
- ④ 点検及び評価の結果を踏まえ、学識経験者の知見を活用しつつ、次年度の教育行政に反映させるとともに、重点事項等を見直し、事務事業を計画、実施に反映させます。

4) 報告書の構成

- ① 教育行政の点検及び評価の趣旨や方法等の概要について記載します。
- ② 教育委員会会議の開催及び審議の状況や教育委員会会議以外の活動状況について、取りまとめて記載します。
- ③ 教育委員会の主要施策及び事務事業を項目ごとにまとめ、教育委員会としての自己評価を記載します。
- ④ 外部の学識経験者に、自己点検・評価の内容・方法等についてご意見を賜り、次年度以降の教育行政の事務事業の計画・実施に反映させます。

総社市教育委員会委員名簿

平成30年9月1日現在

職名	ふりがな氏名	現職	所属政党	委員就任年月日	任期満了年月日	教育長等就任年月日	備考 (当初委員就任年月日)
教育長	やまなか ちかほ 山中 榮輔	教育長	無	平成 29. 5. 12	平成 32. 5. 11	平成 29. 5. 12	平成 24. 4. 1
教育長 職務 代理者	はやし なおと 林 直人	大学教授	無	平成 28. 5. 12	平成 32. 5. 11	平成 30. 5. 12	平成 24. 5. 12
委員	こがねい ちか 小鍛治 一圭	僧侶	無	平成 28. 5. 12	平成 32. 5. 11		平成 24. 5. 12
委員	みやけ まさこ 三宅 真砂子	医師	無	平成 27. 5. 12	平成 31. 5. 11		平成 25. 12. 18
委員	うえだ ひとし 上岡 仁	大学教授	無	平成 29. 5. 12	平成 33. 5. 11		平成 29. 5. 12
委員	こじま けいたろう 児島 塊太郎	陶芸家	無	平成 30. 5. 12	平成 34. 5. 11		平成 30. 5. 12

Ⅱ 教育委員会の活動状況

II 教育委員会の活動状況

1) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、原則毎月1回の定例会議を開いています。また、毎年3月には、人事関係の議案を審議するために臨時会議を開催しています。

平成29年度は、13回の教育委員会会議を開催し、計31件が審議され、すべての案件について、原案どおり可決、承認されています。

○審議案件（30件）

開催日	議決事項
4月28日	平成29年度総社市教育行政の基本方針を定めることについて
5月16日	平成29年度総社市一般会計補正予算（第1号）について
	総社市就学援助規則の一部改正について
	総社市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部改正について
	総社市教育委員会教育長職務代理者の指名について
6月23日	総社市保育士支援金支給要綱の制定について
7月20日	平成30年度使用小学校教科用図書の採択について
8月18日	平成29年度総社市一般会計補正予算（第2号）について
	総社市はばたき園基金条例の制定について
	平成30年度使用特別支援学級教科用図書の採択について
9月25日	総社市教育委員会表彰について
10月31日	総社市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部改正について
11月21日	平成29年度総社市一般会計補正予算（第5号）について
	総社市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について
12月25日	総社市立学校教職員の表彰及び褒賞について
1月17日	総社市教育委員会児童生徒表彰（総優賞）について
	総社市体育施設条例の一部改正について
	総社市立学校条例等の一部改正について
	総社市立小学校及び中学校通学区域に関する規則等の一部改正について
	総社市放課後児童クラブ施設条例の一部改正について
2月16日	平成29年度総社市一般会計補正予算（第6号）について
	平成30年度総社市一般会計当初予算について
	総社市幼稚園保育料条例の一部改正について
	総社市放課後児童クラブ施設条例の一部改正について
	総社市学校管理規則の一部改正について
	総社市立学校職員服務規程の一部改正について

2月16日	総社市保育士支援金支給要綱の一部改正について
3月9日	平成29年度総社市スポーツ振興表彰（藤岡郁海賞）について
	平成29年度末校長・教員等の人事異動について
3月22日	第2次総社市教育振興基本計画について
	総社市教育委員会職員の人事異動について

○承認案件（1件）

開催日	承認事項
2月16日	校長の勤務評価について

(2) 教育委員会会議以外の活動状況

○市議会・委員会への出席

開催日	内 容
4月12日	文教福祉委員会（全国屈指の福祉先駆都市実現に向けた各部会の今年度の取組について、（仮称）中央公民館常盤第2分館について、学童保育の待機児童の状況について）
4月28日	臨時市議会本会議
5月20日	文教福祉委員会（昭和地区英語特区にかかる登校園支援について、民間保育所設置運営事業者の決定について）
6月	定例市議会本会議等
7月11日	臨時市議会本会議
8月23日	文教福祉委員会（新学校給食調理場について、常盤小学校プレハブ教室棟の増設について、総社小学校改築に伴う発掘調査について、総社保育所の耐震診断結果について、（仮称）常盤第2分館建設スケジュールの変更について、高梁川河川敷グラウンド拡大について）
9月	定例市議会本会議等
9月29日	文教福祉委員会（議員と市民の意見交換会での意見について（市立美術博物館の建設について））
10月25日	臨時市議会本会議
11月15日	文教福祉委員会（総社小学校の改築について、高梁川河川敷グラウンド拡大について）
11月	定例市議会本会議等
2月 2日	臨時市議会本会議
2月16日	文教福祉委員会（全国屈指の福祉先駆都市実現に向けた取組について、総社市教育振興基本計画について、日本遺産の認定申請について、高梁川河川敷グラウンド全体整備計画について）

2月	定例市議会本会議等
----	-----------

○各種協議会、行事等への教育長・委員長等の出席（主なもの）

開催日	内 容
4月1日	市体育協会通常総会
5日	市交通安全対策協議会総会
7日	青少年補導員委嘱状交付式
8日	高梁川サロン総会
12日	市文化協会総会
15日	岡山県グラウンド・ゴルフ フォアサム総社大会開会式
19日	岡山県都市教育委員会教育長協議会第1回定例会
23日	山野草展
26日	教育問題懇談会
5月6日	市PTA連合協議会総会
8日	市町村教育委員会教育長等人権教育連絡会
13日	総社市保育協議会総会
14日	総社ハンドボールクラブ保護者との懇談会
15日	市婦人協議会総会
18日	全国都市教育長協議会定期総会・研究大会（～19日）
21日	秦歴史遺産保存協議会講演会
22日	市租税教育推進協議会定期総会
24日	さつき展表彰式
25日	総社警察署管内暴力追放推進連合会総会
28日	第4回高木聖鶴競書大会表彰式・入賞作品展（～6月11日）
6月4日	吉備再発見写生大会表彰式
6日	文化振興財団第1回理事会
6日	市手をつなぐ育成会総会
18日	昭和地区ふれあいスポーツ祭り
19日	中高連携協議会
24日	日本遺産検討会
7月3日	学校警察連絡協議会総会
5日	社会を明るくする運動総社市推進大会
9日	合気道大会
21日	岡山県都市教育長協議会臨時会
22日	十日町市・やまて友好交流事業歓迎式 義民祭
25日	文化財保護審議会
28日	岡山教育事務所管内市町教育長連絡会議
8月2日	市長杯野球大会開会式
3日	文化芸術会議
5日	雪舟フェスタ
9日	鬼城山整備委員会

9月12日	秋の交通安全運動推進会議
21日	国体出場選手壮行式
28日	いきいきシニア総社グラウンドゴルフ大会
10月4日	全史協総会
7日	総社安全・安心まちづくり推進大会
8日	ピアサポート学会
11日	県グラウンドゴルフ協会備中ブロック レディス・メンズグラウンドゴルフ交歓大会開会式
15日	総社青年会議所創立50周年記念式典・祝賀会
16日	県教育長と市町村教育長との意見交換会
17日	岡山県都市教育委員会教育長協議会第2回定例会
19日	中国地区都市教育長会定期総会(～20日)
28日	昭和地区ふれあい文化祭
31日	岡山教育事務所管内市町教育長連絡会議
11月3日	文化の日 表彰式
8日	菊花展表彰式
11日	市長杯卓球大会 開始式
14日	小学生の税に関する書道展表彰式
17日	在京総社の会
21日	いきいき総社ペタンク大会
23日	中原会館 ふれあい文化祭
23日	岡山県民話語りのネットワーク南部交流会
27日	善行少年表彰式
12月3日	西公民館長杯グランドゴルフ大会
17日	総社ジュニアコーラス定期演奏会
18日	障害者施策推進協議会
24日	「第九」コンサート
26日	インターンシップ(川福大) 政策提言優秀者表彰式
1月7日	成人記念式
20日	「晴れの国岡山」駅伝競走大会総社チーム結団式
26日	第2回全国屈指福祉会議
27日	十日町市・やまて友好交流訪問団結団式 総社市婦人大会
30日	岡山県都市教育委員会教育長協議会教育行政視察(～31日)
2月3日	文学選奨表彰式
5日	中高連携協議会
10日	総社市体育協会表彰式
16日	総社市・県大連携協力推進会議
17日	第3回Nittaku杯総社オープンカデット卓球大会開会式 明るい家庭づくり作文表彰式及び善行表彰式
20日	総優賞(旧 さつき賞) 表彰式
22日	鬼城山整備委員会
24日	そうじゃ吉備路マラソン 前夜祭

25日	そうじゃ吉備路マラソン
3月 3日	長良ふれあい祭り
10日	そうじゃわくわくフェスティバル
15日	文化芸術会議
16日	県立大学奨励賞表彰式
17日	文化振興財団助成金審査会
20日	障がい者施策推進協議会
23日	社会福祉協議会評議員会
	高校生議会
	全国大会出場選手合同激励会
28日	文化財保護審議会
26日	文化振興財団第3回理事会
27日	スポーツ振興藤岡郁海賞表彰式

Ⅲ 事務事業の取組状況と点検及び評価

Ⅲ 事務事業の取組状況と点検及び評価

総社市教育委員会では、毎年、教育行政の基本方針を定め、『総社市民憲章』を基本理念としながら、本市の目指す将来都市像「岡山・倉敷に並ぶ新都心 総社 ～全国屈指の福祉文化先駆都市～」の実現のため、歴史や風土の中で育まれてきた吉備文化と密接にかかわりあいつつ、地域と協働して「生きる力の育成」「学ぶ意欲と人権尊重の社会の構築」「ゆとりと生きがいの創造」のために、「郷土を愛し 夢に向かって共に伸びる人づくり」に向けて、次の事項を柱として教育行政を総合的に進めています。

郷土を愛し 夢に向かって共に伸びる人づくり

生涯学習の推進	生涯学習のまちづくりの推進 学習活動を支援する人材の養成と活用 公民館活動の推進 図書館活動の推進
家庭・地域の教育力の向上	家庭・地域の教育力向上の支援 基本的な生活習慣の確立 青少年健全育成の推進 子ども読書活動の推進 世代間交流の推進
学校教育の充実	心の教育の推進と国際理解教育の充実 特別支援教育の推進 確かな学力の向上 健やかな身体の育成と安全教育の推進 開かれた学校づくりの推進と小中一貫教育の推進 学校版一括交付金による学校力向上
幼児教育・保育の充実	保育所における待機児童の解消 きよね認定こども園の充実 公立施設のあり方の検討 就学前教育の充実 障がい児支援の充実
文化芸術活動の推進	文化芸術団体・サークル等の育成 文化芸術活動の発表の機会の拡充 芸術鑑賞の機会の拡充
文化財の保護・活用	文化財の保護・保存 文化財の整備・活用 文化財の保護・保存啓発事業推進 文化財の調査 開発に伴う埋蔵文化財発掘調査
スポーツ活動の推進	生涯スポーツの推進 世代に応じたスポーツ活動の展開 競技力の向上
人権教育の充実	学校における人権教育の推進 社会教育における人権教育の推進
教育施設の整備・充実	学校施設の整備・充実 学校総合共同調理場の整備 生涯学習施設の整備・充実 文化施設の整備・充実 体育施設の整備・充実 バリアフリー化

1) 生涯学習の推進

目標：市民一人ひとりが生涯にわたって、だれもが、いつでも、どこでも学習できる生涯学習社会の構築を目指し、学習内容の充実を図ることはもとより、学んだ成果を活かすことができる環境づくりに努める。

【主な施策と概要】

① 生涯学習のまちづくりの推進

「生涯学習まちづくり出前講座」事業を行い、市内在住・在勤・在学の方を対象に、35講座を開設。市職員等が地域に出向き、子どもから高齢者まで幅広い層への学習機会の提供に努めました。

「そうじゃわくわくサイエンスフェスティバル」において、スポーツ体験とあわせて、サイエンス不思議体験等を実施。生涯学習へのきっかけ作りとして、科学実験やサイエンスショーを通して学ぶ楽しさを感じてもらえるような場の提供に努めました。

② 学習活動を支援する人材の養成と活用

地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える「地域学校協働活動」を実施。地域の調整役（地域コーディネーター）の人材育成のため研修会を開催し、彼らを軸とした地域住民の力を学校支援へ活用する一方、地域住民のための生涯学習の場の提供と学校教育の一層の充実を図りました。また、「雪舟スクールサポーター」にも取り組み、学生ボランティアの活用やこども園・幼稚園を中心とした活動支援の充実を図りました。

③ 公民館活動の推進

各公民館・分館では、主催講座、自主講座などの学習の機会を地域住民に提供し、公民館活動の推進を図りました。また、子どもから高齢者までそれぞれの対象に見合った事業、講座を開催し地域住民の自主的参加を奨励しました。

このほか、文化まつり、各種スポーツ大会、その他地域に密着した事業を開催し生涯学習の推進に努めました。

④ 図書館活動の推進

高齢者ふれあいサロン、グループホーム、集いの広場等への出前サービスの拡大、ホームページや図書館だより等の発行による広報活動の充実、ボランティア団体や学校園・公民館等との連携の充実に努めるとともに、県立図書館等との連携を強化し、予約も含めて貸出冊数の向上や利用者登録の適正化に取り組みました。また、県立図書館支援用図書を活用し、西公民館配本所の図書の入替えを行い、図書の充実を図りました。

【主な事務事業と執行状況】

施策名	事務事業名	年度目標	執行状況 達成状況	評価
①生涯学習のまちづくりの推進	生涯学習まちづくり出前講座	実施回数 400 回 (参加者数 20,000 人)	実施回数 459 回 (参加者 22,711 人)	A
	そうじゃわくわくフェスティバル(サイエンス)	参加者数 1,300 人	参加者数 約 1,800 人	A
②学習活動を支援する人材の養成と活用	雪舟スクールサポーター	登録者数 100 人	登録者数 124 人	A
	学校支援地域本部事業	登録者数 700 人	登録者数 1,185 人	A
③公民館活動の推進	主催・自主講座の実施	主催講座 150 自主講座 400	主催講座 192 自主講座 445	A
	公民館まつり・文化まつり	自主講座等の成果を発表する行事を開催 公民館 6 地区	公民館 6 地区	A
	各種スポーツ大会・講演会(地域に密着する内容のもの)	公民館スポーツ大会 20 回 講演会 6 回	公民館スポーツ大会 30 回 講演会 6 回	A
④図書館活動の推進	貸出	市民一人当たりの貸出冊数 6.5 冊	市民一人当たりの貸出冊数 7.1 冊	A
	出前サービス	幼児向け読み聞かせ等出前サービス 参加人数 500 人	参加人数 978 人	A
		高齢者向け読み聞かせ等出前サービス 参加人数 300 人	参加人数 308 人	A

【評価と今後の課題】

評価：

社会教育の分野については、生涯学習のまちづくり事業や公民館活動を通じて、各世代に応じた学習の機会を提供することができました。

そうじゃわくわくフェスティバルでは、多くの子どもたちの参加を得て、ふしぎな科学体験や工作を楽しんでもらい、生涯学習へのきっかけ作りとなる取り組みを実施することができました。今年度から実行委員会を立ちあげ、内容等を十分に協議し取り組むことが出来ました。

「地域学校協働活動」においては、人材養成の研修を実施した結果、18の小・中学校に地域コーディネーターを配置することができ、多くの方に登録・活動していただくことができました。そして、地域住民のもつ知識を学校支援へ十分活用することができるとともに、生涯学習の場の提供もできました。また、「雪舟スクールサポーター」においては、学生ボランティアを活用したり、「地域学校協働活動」では実施できていない幼稚園・こども園を中心とした様々な活動支援を実施したりすることができました。

図書館については、「子育て広場」への出前サービス等、館外でのサービス活動の充実や利用促進のための広報活動に努めるとともに、県立図書館等との連携により予約貸出冊数を増やし、利用登録率の適正化を推進することができました。

課題：

生涯学習については、講座や研修等の情報を広く提供し、内容をより充実させることにより、参加者が満足できる学習の場を提供していく必要があります。

また、今後は、「地域学校協働活動」において、地域コーディネーター、ボランティア間の情報交換の場を設けていく必要があります。また、地域の方々が学習したことを生かせる場の提供等にも取り組んでいく必要があります。

図書館については、引き続き、市民の読書環境のより一層の充実を図り、図書館利用者の増加に努めていく必要があります。

2) 家庭・地域の教育力の向上

目標：家庭・学校・地域がそれぞれの役割を再認識し、互いに連携し支え合う中で、家庭・地域の教育力の向上を図り、地域全体で子どもたちの成長を支援していく体制づくりに努める。

【主な施策と概要】

① 家庭・地域の教育力向上の支援

親育ち応援学習プログラム（以下、「親プロ」という。）のファシリテーター（進行役）の育成と、幼稚園や放課後子ども教室を中心としたワークショップの開催を実施することで、親同士や地域の方が交流しながら互いに共感し合い、つながり合うきっかけづくりとして活用できるように努めました。また、幼児学級を開催し、幼児期の子を持つ親同士の交流を図り、家庭内での不安等を解消できる場をもうけるようにしました。

② 基本的生活習慣の確立

「ぱっちり！モグモグ」生活リズム向上キャンペーンを通じて、子どもの望ましい基本的生活習慣を育成し、生活リズムの向上に努めました。

③ 青少年健全育成の推進

子ども会連合会を通じて各子ども会の活動を支援するとともに、ボーイスカウト、ガールスカウトをはじめ青少年団体の活動を充実させる取り組みを行いました。

また、岡山県立大学をはじめとする県内大学の学生ボランティアを活用することで、こども園・幼稚園や小・中学校での活動支援や市のイベントスタッフとして活動する場を提供しました。

青少年育成センターにおいては、職員が学校や地域との連携を密接に行うとともに、定期的に補導等を実施し、効果的な補導・相談活動に取り組みました。

新成人の中から公募した実行委員を中心として成人記念式を企画・実施することにより、新成人自身が式を自らのものとして捉え、主体的に活動できる場を提供しました。

④ 子ども読書活動の推進

子どもの読書活動を推進するために、読み聞かせボランティア団体、学校園と図書館が年2回「読書活動を推進する会」を開催し、各種団体の情報交換や研修等を行い、活動を推進するための方策を協議するなど、各種団体等との連携強化に努めました。

⑤ 高齢化社会への対応と世代間交流の推進

生涯学習まちづくり出前講座事業を通して高齢者の主体的な学習活動の支援を図りました。

「地域学校協働活動」や「雪舟スクールサポーター」を実施し、子どもと高齢者等異世代間の交流の機会が得られやすいよう支援に努めました。

【主な事務事業と執行状況】

施策名	事務事業名	年度目標	執行状況 達成状況	評価
①家庭・地域の教育 力向上の支援	幼児学級 子育て講演会	実施回数 5 回	実施回数 5 回	A
②基本的な生活習慣 の確立	「ぱっちり！モグモグ」生活リズム向上 キャンペーン	全校園（37 校園）実 施	37 校園実施	A
③青少年健全育成 の推進	子ども会連合会	加入数 15 団体	加入数 14 団体	A
	学生ボランティア の活用	学生ボランティア の活動人数 30 人	学生ボランティア の活動人数 37 人	A
	青少年育成補導	巡回補導実施回数 750 回	巡回補導実施回数 923 回	A
	成人記念式	成人記念式の企画・ 運営に関わった新 成人の人数 10 人	成人記念式の企画・ 運営に関わった新 成人の人数 10 人	A
④子ども読書活動 の推進	図書館見学	幼稚園・小学校の見 学者数 500 人	見学者数 537 人	A
⑤高齢化社会への 対応と世代間交流 の推進	高齢者による雪舟 スクールサポーター	70 歳以上の登録者 数 25 人	70 歳以上の登録者 数 27 人	A
	高齢者による地域 学校協働活動	70 歳以上の登録者 数 200 人	70 歳以上の登録者 数 634 人	A

【評価と今後の課題】

評価：

「ばっちり!モグモグ」生活リズム向上キャンペーン事業に学校園が取り組んだことで、生活リズムを身につけることや朝食摂取の大切さを指導する機会を設けることができました。また、総社中学校区の「まさきプラン」の取組が岡山県下において特に工夫した取組として岡山県教育委員会から表彰されました。

県主催の親プロ研修会の情報提供により、ファシリテーターを育成することができました。また、幼児学級を開催し、幼児期の子を持つ親同士の交流を図り、家庭内での不安等を解消できる場をもうけることにより、家庭教育の支援としました。

子ども会連合会の活動により、他地区の子ども会との情報の交換や共有化を図ることができました。

岡山県立大学をはじめとする県内大学へ積極的に学生ボランティアの登録の募集を行い、学生が学校・園での活動支援や生涯学習課主催のイベントスタッフとして参加することで、学生の知識・経験を活かせる場を提供することができました。

子ども読書活動の推進については、学校園・ボランティア団体等と連携し、図書館見学や、絵本の読み聞かせの参加者数を維持することができました。

多くの高齢者が学校支援ボランティアを通じて、子どもたちと触れ合い、今まで身につけた能力を発揮することができる場を提供することができました。

課題：

引き続き、「早ね早おき朝ごはん」などの生活リズムを日常生活の中で習慣化できるよう、より広く保護者や子どもたちにその必要性を広報するとともに、簡単に作ることでできる朝食の紹介などを親育ち応援学習プログラム等の学習講座に取り入れてもらえるよう継続的に働きかけていきます。また、より多くの子育て中の保護者や子育て支援関係者等に学習情報を届けたり、誰もが参加しやすい環境を提供したりするなど、子育てを中心とした家庭教育に関する学習の場を充実していくとともに、親プロ研修を修了したファシリテーターのフォローアップ研修にも努めていく必要があります。

青少年の健全育成を推進するため、家庭・地域が一体となって子どもを見守り育てる環境を整える必要があります。少子化が進み、地域における子ども同士の交流不足など、社会性を培う場が少なくなっているため、交流や学習の場を充実していきたいと考えます。

子どもの読書活動の推進を図るため、今まで以上に学校園・ボランティア団体との連携強化に努めていきます。

3) 学校教育の充実

目標：将来を担う児童生徒が、心身ともに健康でたくましく人間性豊かに成長していくため、教育内容の充実及び教育方法の工夫・改善を図るとともに、不登校への対応や特別支援教育の推進に取り組む。

【主な施策と概要】

学校教育の充実に関する教育の基本方針に掲げた項目の実現を目指して、学校教育課では特に次のような事業を実施しました。

① 心の教育の推進と国際理解教育の充実

小学校において、道徳の教科化に向けた取組を重点的に行いました。総社市が主催する研修会だけでなく、各小学校でも先進地視察を行ったり、岡山県総合教育センターからの指導を受けたりするなど研究・研修を深めました。そして、その考え方を基に道徳全体計画、指導計画を作成し、道徳の時間を中心に教育活動全体を通じて道徳教育を推進するとともに、道徳の時間の授業公開を積極的に行うことができました。また、地域の人材や校長、教頭など管理職の参加、他の教師との協力的な指導、品格教育との関連を図った授業公開を通じて、道徳の時間の充実を図ることができました。さらには、ふるさと探訪学習の実施（市内全小学校）、副読本『～写真と絵で見る～わたしたちのふるさと総社』の活用、社会科や総合的な学習の時間など各教科等の学習を通して郷土への理解を深め、郷土を愛する心や態度を育てる教育活動を推進し、総社を愛し、心優しく、礼儀正しい子どもの育成に努めました。

また、教職員の理解と認識を深め、校園内体制の一層の充実を図るとともに、幼稚園・小学校・中学校等相互の連携を促進することを目的に、だれもが行きたくなる学校づくり研修会を17回実施しました。延べ2,323人の教職員が研修会に参加し、市内すべての小・中学校が連携して不登校対策に取り組むための意識改革と校内体制づくりが進みました。また、児童生徒対象の実態調査によると、児童生徒一人当たり年間総欠席日数は、小学校は微増し、中学校は減少しました。小・中学校の不登校出現率は、小・中学校共に微増で、小学校0.45（平成28年度0.38）％、中学校2.22（平成28年度1.63）％になりました。小・中学校全体の学校適応感尺度の指標（教師サポート、友人サポート等）である学校適応感の測定平均値は、横ばいの3.91と高い水準で推移しています。

国際理解教育においては、小学校の外国語活動を、高学年は年間35時間、中学年は年間20時間、低学年は年間10時間実施しました。また、15名の外国語指導助手を幼稚園・小学校・中学校に派遣し、ネイティブな英語に触れて学ぶ機会を増やし、英語に慣れ親しんだり英語教育の充実を図ったりしました。また、小学校英語教科化に向け、指導方法等の研修を充実させると共に指導体制についても検討しました。さらに、平成26年度から始まった昭和地区英語特区においては、昭和小学校の低学年で外国語活動を20時間、中学年で教科「英語」を35時間、高学年で教科「英語」を105時間行いました。維新小学校では、全学年で「英語」を実施しました（低学年35時間、中学年70

時間、高学年 105 時間)。また、新たに教育特区に加わった池田小学校・新本小学校では、新学習指導要領導入を見据えた英語教育の推進を図りました。中学校では、第 1 学年で英語の時間を年間 171 時間、第 2 学年で 189 時間、第 3 学年で 176 時間実施しました。幼稚園では、山田幼稚園、維新幼稚園で 95 日間、池田幼稚園、新本幼稚園で 60 日間、終日外国語指導助手を配置し、幼稚園から中学校まで特色ある英語教育を行うことができました。オープンスクールには市内外から参加があるなど関心を集め、平成 29 年度の新転入の幼児児童生徒の総計は、104 名に上りました。英語特区では、外国語指導助手との日常的なかかわりを通して、積極的に英語でのコミュニケーションを取ろうとする子どもの姿が見られるようになりました。また、昭和地区英語特区総括冊子「英語で世界とつながろう！—総社市英語特区(昭和中学校区)3年間の軌跡—」を作成し、これまでの取組を広く発信しました。

国際感覚を身に付けて有為な人材を育成するための海外ホームステイ事業については、平成 26 年度から昭和中学校とメルボルンにあるメルトン・セカンダリーカレッジが新たに交流することになり、平成 27 年度には姉妹校縁組を結びました。そして、オーストラリアへのホームステイでは、キュー・ハイスクールと合わせて 20 名の中学生と英語特区から 1 名の小学生が参加し、現地の学校に体験入学をしました。参加した生徒は、それぞれ貴重な体験をし、視野を広げました。

また、小学校の英語教科化に向け、青山学院大学の教授を講師として招へいした英語研修会や小学校全校で外国語指導助手を講師としたサマーレッスンをを行うなど、指導力向上に努めると同時に、小学生児童にイングリッシュ・キャンプを実施し英語の活用能力の向上を図ることができました。

② 特別支援教育の推進

平成 29 年 4 月、総社市特別支援教育推進センター（通称きらり）が開所され、教育相談や情緒障がい通級指導教室における指導が始まりました。巡回相談 1035 件の相談や通級指導 65 名（小学生 48 名、幼稚園 17 名）の指導を通して、就学指導を含めた総社市全体の特別支援教育の推進体制が整ってきました。今後も就学前教育等との連携を一層深めながら取り組む必要があります。

また、障がいのある子どもの支援や教科指導を行う非常勤講師（幼稚園 7 名、小学校 6 名、中学校 5 名）と、支援の補助や身辺自立の補助を行う特別支援教育支援補助員（幼稚園 4 名、小学校 31 名、中学校 3 名）を配置しました。特別支援教育講師や支援補助員が存在することにより、特別支援学級における教科指導、身辺自立、情緒の安定等、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援が充実してきています。通常学級においても、特別な支援が必要な子どもに対して、教科学習の支援、情緒の安定、行事などの集団活動への参加等で効果が得られています。

③ 確かな学力の向上

「確かな学力」の育成に重点をおいた学力向上「総社っ子輝きプラン」により、市内全校園で「人間力日本一の総社っ子」を目指し、平成 25 年度から 3 年計画で取り組んできました。平成 28 年度には、このプランの理念はそのままに、これまでの取組を踏まえた上で、さらに進化させるため、「第 2 次プラン」を市教委と校園長会とで共同して作

成しました。第2次プランでも、具体的な数値目標を設定するとともに、市教委や各学校が取り組むべき内容も示しています。平成29年も各学校において、目標達成に向けて、より具体的で主体的に教育活動に取り組みました。

全国及び岡山県学力学習状況調査や総社市独自の学力調査の結果を受け、具体的な数値目標と取組内容に対する評価を行いました。改善のため、成果と課題を明確にし、各小・中学校にフィードバックしました。各小・中学校でも、児童生徒の学力・学習状況を分析し、強み弱みを踏まえた改善プランを作成したり、分析結果や改善プランを持ち寄り、中学校区で学習規律・家庭学習をスタンダード化するような小中連携した取組の在り方を協議したりと、学力向上に向けた取り組みを実施しました。

児童生徒の学力向上を目的に、市費の教員を中学校に5名配置し、習熟度別少人数指導、ティームティーチング等を推進しました。それにより、個に応じたきめ細かな指導が可能になり、学習意欲の向上も見られました。

また、授業改革推進員や指導教諭を中心とした地区別研究協議会、だれもが行きたくなる学校づくり研修の一つとして協同学習を核とした公開授業と研究協議を行い、教員の指導力の向上を図りました。その中で、「岡山型学習指導のスタンダード」を意識した分かる授業づくりについても協議し、充実した研修を行うことができました。

④ 健やかな身体の育成と安全教育の推進

体育、保健の年間指導計画を作成し、各領域の指導をバランスよく意図的に実施することを通して学校体育や保健・安全教育の推進を図りました。

アレルギー疾患のある児童生徒への対応については、アレルギー疾患用連絡書を基に症状を把握したり、エピペンを活用した緊急体制の校内研修を開いたりしながら児童生徒の実態に応じた適切な対応を図ることができました。

また、吉備医師会と連携し、教職員や保護者を対象とした教育現場で発生する救急事案対応研修や学校保健委員会を開催し、事故の防止や保健・安全教育の充実に努めました。

食育に係る取組としては、学校給食を生きた教材とし、食育を進めるように努めており、旬を生かした季節感のある献立や、地域の食材を活用した行事食・郷土料理を取り入れるなどの工夫を行っています。「学校給食残食ゼロプロジェクト」を実施し、残食状況を把握すると共に、各学校で行われている残食を減らすための特色ある取組を共有しました。平成29年度の残食率（残食量／給食提供量×100）は、6.9%となり成果が見られました（平成28年度7.6%、平成26年度9.2%）。また、学校給食共同調理場の栄養職員が学校を訪問し、給食の状況を把握するとともに、食に関する指導等を行いました。

さらに、保護者や地域の方に学校給食の理解と関心を高めていただくための給食試食会や親子料理教室を開いたり、関心のある保護者には、学校給食共同調理場を視察して所長と懇談したりする機会を設けたりしています。

安全教育については、子どもたちの危険予測・危機回避能力を育成するため、小学校において地域安全マップを活用した安全教育の実施や、校内への不審者侵入を想定した避難訓練を実施しました。防災の視点においては、地震や水害を想定した避難訓練を行ったり、紙芝居や絵本、視聴覚教材を用いて指導しました。また、小学校において保護

者への引渡し訓練を実施したり、消防署の担当者等外部講師を招いての防災教室や警察署やPTA等と連携した交通安全教室を実施するなど、保護者や関係機関と連携した取組が進められています。

総社市子ども安全・安心メール配信システム登録者数は平成29年度末で5,900名となりました。

⑤ 開かれた学校づくりの推進と小中一貫教育の推進

学校と保護者、地域住民とのコミュニケーションを促進することにより、学校運営への参加・協力を得て、信頼される開かれた学校づくりを進めるため、市内すべての幼稚園、小・中学校において学校関係者評価を実施することができました。

各学校が、自らの教育活動その他の学校運営について目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取り組みの適切さ等について評価することにより、学校として組織的、継続的な改善を図るための体制づくりが進みました。

特に、補充学習や学校環境整備などに学校支援ボランティアを積極的に活用したり、中学校区内の幼小中高によるピア・サポート活動等の異校種間連携及び教員間による研修等の積極的な実施がなされたりしました。また、昭和中学校では、生徒会・部活動などを中心に9割以上の職員・生徒が地域行事に参加したりしました。

また、各中学校区の小・中学校が連携し、学習規律や家庭の生活習慣、家庭の学習習慣等について働き掛けを行いました。昭和中学校区では、地域連携協議会を母体に幼小中一貫教育を推進している先進校園への視察を実施しました。さらに、地域連携協議会の協議結果を基に、目指す子ども像の目標水準を上げるなど、地域と連携した教育活動が行われています。

放課後児童クラブの待機児童解消に向けた取組については、中央小学校区に施設を増設したことにより、定員30人増となり、小学校1年生から3年生までの待機児童が解消されるとともに欠席ローテーションを解消することもできました。

⑥ 学校力向上「きらめき交付金」（学校一括交付金）の導入

校長に権限を与え、各学校の実情に応じた取組み及び特色ある学校づくりが可能となる学校力向上「きらめき交付金」制度を実施しました。

【主な事務事業と執行状況】

施策名	事務事業名	年度目標	執行状況 達成状況	評価
①心の教育の推進 と国際理解教育の 充実	だれもが行きたくなる学校づくり研修会	教職員のスキルアップと小・中学校間連携を促進するため、年間17回の研修会に延べ1,800人以上の参加を促す。	年間延べ2,467人の参加が得られた。	A
	だれもが行きたくなる学校づくりプログラム	小・中学校の不登校出現率を減少させるとともに、一人当たり年間総欠席日数を減少させる。	不登校出現率は、小学校0.45%、中学校2.22%であった。一人当たりの総欠席日数は、中学校は増加したが、小学校は減少した。	B
②特別支援教育の 推進	特別支援教育推進センター	特別支援教育推進センターにおける相談件数が700件を超える。	幼稚園、小学校、中学校や保護者からの相談件数は1,035件であった。	A
	自閉症・情緒障がい特別支援学級在籍率	自閉症・情緒障がい特別支援学級の児童在籍率を減少させる。	通級指導教室を開室したが在籍率は4.66%(H28年度4.49%)であった。	B
③確かな学力の 向上	学力向上「総社っ子輝きプラン」の取組	全国学力・学習状況調査において、全国の平均正答率を上回る。標準化得点で、小・中学校共に101を目指す。	小6の平均正答率は、国語65.5%(全国64.5%)、算数57.5%(全国58.3%)で、算数は全国を上回ることができなかった。中3の平均正答率は、国語73.2%(全国72.7%)、数学61.0%(全国60.8%)で、全て全国を上回った。標準化得点では、全国を100とした場合、小6の標準化得点は、国語	B

			Aは101.4, 国語Bは100, 算数Aは99.4, 算数Bは99.2。中3の標準化得点は, 国語Aは100.8, 国語Bは100, 数学Aは100.8, 数学Bは98.8であった。	
	習熟度別少人数指導	習熟度別少人数指導を工夫して実施する。	算数・数学科では, 加配教員を有効活用し, 単元による編成替え, 2学級の3クラス分けなど, 柔軟な対応により指導効果が上がった (小10校, 中3校)。英語科では, 活動によってクラスのサイズや分け方を変え, より効果的な運用ができた。	A
④ 健やかな身体の育成と安全教育の推進	学校栄養職員による食育	小・中学校一校当たりの訪問指導回数が前年度より上回る。	一校当たり6.1回(19校で延べ117回)訪問し, 指導することができ前年度5回を上回った。	A
	地域安全マップづくり	小学校全校で地域安全マップの見直しを行う。	小学校全校で見直しを行い, より具体的な内容を追記することができた。	B
	総社市子ども安全・安心メール配信システム登録者数の拡大	新システムの登録者数を5,500名にする。	新システムの登録者数を5,900名に増やすことができた。	A
⑤ 開かれた学校づくりの推進と小中一貫教育の推進	学校関係者評価	市内すべての幼稚園, こども園, 小・中学校において学校関係者評価を実施する。	市内すべての幼稚園, こども園, 小・中学校においてPDC Aサイクルに基づいた学校関係者評価を実施し, 学校便りや	B

			ホームページ等で公開することができた。	
⑤開かれた学校づくりの推進と小中一貫教育の推進	小中一貫教育	小中一貫教育を具体的な取組を通して実践する。	幼小中一貫教育を推進している先進校園への視察を実施した。また、小中学校で統一して、学習及び家庭のスタンダードにまとめた。	A
⑥学校一括交付金の実施	学校力向上「きらめき交付金」	学校力向上「きらめき交付金」を実施する。	学校力向上「きらめき交付金」を実施した。	A

【評価と今後の課題】

評価：

各事業の執行状況は、総じておおむね達成することができました。

平成25年度から3年計画で取り組んできた学力向上「総社っ子輝きプラン」により、PDCAサイクルが回り始め、市教委と学校とが連携し役割分担しながら学力向上に向けた取組が進みつつあります。プランの三つのアプローチにより、児童生徒の学校適応感の向上が図られ、良好な人間関係づくりがなされているとともに、自尊感情や規範意識の向上により、落ち着いた学習環境が構築され、児童生徒の主体的な学びが推進されています。さらには、幼小中の連携が進み、学習規律が標準化されつつあります。しかし、若手教員の増加により、授業づくりの面においては、めあての質的向上や振り返る時間の確保、協同学習の在り方等の課題を残しています。このことから、第2次総社っ子輝きプランを見直し、具体的な数値目標を設定するとともに、市教委や各学校が取り組むべき内容も示して、より具体的で主体的に教育活動に取り組めるよう仕組みを整えています。

平成29年度末で「だれもが行きたくなる学校づくり」は8年目を終えましたが、この間、中学校の不登校生徒出現率は徐々に減少し、平成28年度には1.63%と当初の目標であった不登校出現率半減という目標を達成しましたが、家庭に係る状況による不登校の増加が課題となっています。児童一人当たり年間総欠席日数は、小学校は横ばいですが、中学校では7.01日でした。小・中学校全体の学校適応感の測定平均値も高い値を維持しています。

英語特区についても、学区外から多数の新転入者を受け入れることができるとともに、外国人とのかかわりを通して、様々な人々と積極的にコミュニケーションを取ろうとする子どもの姿が見られるようになりました。

課題：

「だれもが行きたくなる学校づくり」による新転入教職員への研修や、核となる教職員を育成するための研修の工夫、英語特区の導入、きらめき交付金の本格実施等により、教職員の主体的に取り組む意識が高まるとともに、各校園での取組に充実感を感じる声が挙がるようになっていきます。一方で、それをどう継続、発展させていくかが重要になります。児童生徒も教職員も主体的で自立したよりよい教育実践が、「総社スタイル」として当たり前のように展開されるよう教育委員会として取り組んでいく必要があると考えています。

4) 幼児教育・保育の充実

目標：幼児期における教育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることを踏まえ、保育所・認定こども園・幼稚園等の教育・保育施設において、質の高い教育・保育の提供、子育て支援の拠点としての機能の一層の充実と、個別の配慮を要する子どもを含む、全ての子どもが安心して園生活を送ることができる施策の充実に取り組む。

【主な施策と概要】

① 保育所における待機児童の解消

私立保育所の新設（定員 90 名増）と増改築（定員 30 名増）を整備したことで、受入児童数の増加を図りました。

また、保育士不足の解消等を図る施策として、市内の私立保育施設（中央保育所含む）に勤務している保育士等へ総社市保育士支援金を支給しました。

② 幼保連携型認定こども園への移行

総社保育所と井尻野幼稚園を幼保連携型認定こども園へ移行する建設予定地として、総社保育所の敷地を活用することで決定しました。

また、定員 250 名、鉄骨造 2 階建の施設を整備するための基本・実施設計業務を行いました。

③ 就学前教育の充実

保育所（園）・認定こども園・幼稚園の教職員が合同で研修する機会を設け、横のつながりを深めるとともに、教職員の資質向上に努めました。また、保こ幼小接続カリキュラムの実施や市内全体での担当者会、小学校単位での担当者会を行い、就学前教育を行う施設と小学校の連携を進めていきました。

④ 特別支援教育の充実

発達に偏りのある子どもの支援が切れ目なく、スムーズに行われるよう、相談支援事業所や児童発達支援施設、特別支援教育推進センター「きらり」、保健福祉部と連携を図りました。

特別支援教育推進センター「きらり」で幼児情緒通級指導教室を開始するとともに、保護者や園からの相談を受けたり、園訪問をしたりすることで、個別の支援を必要とする子どもが個々の特性に応じた指導を受けることができるようにしました。

【主な事務事業と執行状況】

施策名	事務事業名	年度目標	執行状況 達成状況	評価
① 保育所における待機児童の解消	保育所定員増の実施	定員120名増とするために、施設を整備し、4月から開園する。	新設1ヶ所(90名増)、増改築1ヶ所(30名増)で4月から開始した。	A
② 幼保連携型認定こども園への移行	新認定こども園基本・実施設計業務	平成29年度に基本・実施設計を完了する。	期間内に予定どおり完了した。	A
③ 就学前教育の充実	だれもが行きたくなる学校づくり研修会(サテライト研修)	保育士も含めた就学前教育担当者の保こ幼小の連携・就学前教育に携わる職員の資質向上をめざす。	幼稚園でのサテライト研修を2回実施し、私立保育園から20名の参加があった。また、小学校のサテライト研修に公立施設から27名の参加があった。	A
④ 就学前教育の充実	就学前教育研修会(保育所・認定こども園・幼稚園合同研修会)	就学前教育に携わる職員のつながりを図り、資質向上をめざす。	合同研修会を3回実施したところ、市内全幼稚園・こども園・保育所(園)からの参加があり、延べ315人(私立保育所(園)から129人、公立幼・こ・保から186人)の参加があった。	A
		保育所(園)・こども園・幼稚園において、教職員の連携を図り、小学校区ごとの接続カリキュラムを実施する。	小学校単位の接続カリキュラム(アプローチカリキュラム)の作成と実施が100%であった。また、市内全体の担当者会(年2回)では、全保・こ・幼からの参加があった。	A
⑤ 特別支援教育の充実	幼児の情緒通級指導教室(きらりキッズ)の実施	幼児の情緒通級指導教室を開始し、通級指導と在籍園との連携を図る。	5月から幼児の情緒通級指導教室を開始し、年間で延べ17人の指導を行った。また、通級利用児の在籍園との連携を行い、指導方法について共通理解を図った。	A

【評価と今後の課題】

評価：

各事業の執行状況は、総じておおむね達成することができました。

保育所の施設整備を行い定員の増加を図ったことで、4月の待機児童はゼロとなりました。今後も、国の子ども・子育て支援新制度による保護者のニーズについて検討し、拡充を図るなど待機児童ゼロを目指した施策を行っていきたいと考えています。

保育所（園）・認定こども園・幼稚園の合同の研修会を実施したり、幼稚園や認定こども園のサテライト研修の参加を私立保育所（園）にも呼び掛けたりしたことで、私立保育所（園）も含めた就学前教育施設の横の連携を図ることができました。また、教職員の資質向上につながったと思われます。

課題：

保育所を希望する保護者が増えていることから、多様な保育ニーズに対応し、保育施設の待機児童を解消するため、保育所等の定員増や幼稚園の預かり保育の在り方等、既存施設を活用した受け皿の整備を行っておりますが、更なる対策を検討する必要があります。また、保育定員の増に伴う全国的課題である保育士不足や、幼稚園の預かり保育担当者の確保等、雇用対策も合わせて行う必要があります。

保こ幼小の連携については、担当者会を重ねてきたことで、連携を図ることができていますが、内容について精査したり、子どもの育ちについて共通理解したりするなど、今後、連携を深めていくことが必要であると思われます。

また、就学前教育の合同研修会の内容について、教職員のニーズに合ったものを行うことや経験年数等に応じた内容にするなど更に充実したものにしていけることで、資質向上につなげていくことが必要です。

5) 文化芸術活動の推進

目標：市民の文化芸術活動の活発化及び多様化を促すとともに、施設整備や文化芸術活動に接する機会の拡充に努める。また、美術品などの適切な保管、活用を図る。

【主な施策と概要】

① 文化芸術団体・サークル等の育成

「第3回総社芸術祭2017」を開催し、舞台・コンサートに4団体、造形展示等に9団体が参加。のべ約2万人の来場がありました。

② 文化芸術活動の発表の機会の拡充

総社市文学選奨では、文学の創作活動を奨励し、豊かな地域文化の振興を図るため、詩・短歌・俳句・川柳・小説・童話の6部門の作品を募集し、入賞者の表彰を行うとともに入賞作品を掲載した冊子「総社市の文学」発刊に取り組みました。

また、総社吉備路文化館では、「版表現の楽しみⅡ」の展示があり、一般の方々の芸術活動発表の場としての利用がありました。

③ 芸術鑑賞の機会の拡充

くらしき作陽大学との包括協定締結記念コンサートとして、今回で3回目となる「第九」を開催し、日ごろ触れる機会の少ないオーケストラの生演奏を広く市民に提供することができました。

また、総社吉備路文化館では、「子ども美術館～誇りに思う人々～」・「追悼 高木聖鶴展」・「総社ゆかりの作家展Ⅲ 入江北幸×皆見鵬三×山本正」等を開催しました。

高木聖鶴氏の書を常設展示するための常設展示室では、随時作品替を行いながら同氏の作品を公開しています。

【主な事務事業と執行状況】

施策名	事務事業名	年度目標	執行状況 達成状況	評価
①文化芸術団体・サークル等の育成	第3回総社芸術祭 2017	事業のPRなどを行い、来場者のべ1万5千人を目指す。	各種PR活動を行った。のべ約2万人の来場があった。	A
②文化芸術活動の発表の機会の拡充	総社市文学選奨	応募総数100点以上を目指す。	応募総数63点	B
③芸術鑑賞の機会の拡充	くらしき作陽大学 包括協定締結記念 コンサート「第九」 の開催	入場者数 「第九」コンサート 700人以上	入場者数855人 指揮者・ソリスト・ 作陽管弦楽団・作陽 合唱団・市民合唱団 と一体となって、盛 大に開催できた。	A
	総社吉備路文化館 の活用	総社吉備路文化館 の活用を図る。	「子ども美術館」や 「追悼 高木聖鶴 展」, 「総社ゆかり の作家展Ⅲ 入江 北幸×皆見鵬三× 山本正」等の開催	A

【評価と今後の課題】

評価：

第3回総社芸術祭2017は、前回に引き続き「赤と黒」をテーマにし、A事業（舞台）とB事業（造形）の合計13の事業を開催。のべ約2万人の来場がありました。

総社市文学選奨は、文学の創作活動の奨励のために毎年実施しており、今回の応募点数は63点で応募を増やしていく必要があります。20代から80代までと幅広い年齢層の応募がありました。

くらしき作陽大学との包括協定締結記念コンサート「第九」は、昨年度より合唱のレベルも向上が見え、たくさんの聴衆を集めました。

課題：

第4回総社芸術祭2019の開催へ向けて、実行委員会と連携し、努力をしていきます。

くらしき作陽大学との包括協定締結記念コンサート「第九」は、市民合唱団員歌唱力の一層のレベルアップが課題です。

また、総社吉備路文化館での企画展の開催と、収蔵品約1,400点の適切な整理・保管・管理をすみやかに進めること、さらに、一般利用の促進が課題です。

6) 文化財の保護・活用

目標：文化財の適切な保存、活用を図るとともに、保護意識を高めるために文化財の解説・紹介を行い、吉備文化を継承することに努める。

【主な施策と概要】

① 文化財の保護・保存

市指定天然記念物正眼寺イブキの保存治療を緑の募金助成金を受けて実施しました。

② 文化財の整備・活用

鬼城山をさらに整備・活用していくため、第5水門土手状遺構に説明板を設置しました。

このほか、赤米伝統文化を継承している長崎県対馬市、鹿児島県南種子町、岡山県総社市が参加し、貴重な伝統文化を継承していくため南種子町において赤米サミットを開催しました。また、赤米伝統文化の日本遺産認定を目指し再度申請を行いました。

③ 文化財の保護・啓発事業推進

文化財保護啓発のため、講演等の講師派遣に努めるとともに、公民館とタイアップし、講座の開催に取り組みました。また、秦歴史遺産保存協議会の活動に協力し、備前焼の秦麿寺模型を市役所本庁舎玄関ロビーに展示しました。

④ 文化財の保護・活用

出土物の保存・活用を図るために「出土遺物の保存処理」に取り組み、報告書を刊行しました。

⑤ 開発に伴う埋蔵文化財発掘調査

「埋蔵文化財包蔵地での開発との調整」として、開発により破壊されるものについては、記録を残すための発掘調査を実施しました。

【主な事務事業と執行状況】

施策名	事務事業名	年度目標	執行状況 達成状況	評価
①文化財の保護・保存	天然記念物保存治療	指定天然記念物正眼寺イブキ保存治療の実施	市天然記念物の保存治療を定期的を実施しており、今回は正眼寺イブキの保存治療を実施した。	A
②文化財の整備・活用	鬼城山環境整備	遺構説明板設置	第5水門土手状遺構の説明板を設置した。	A
	赤米伝統文化の日本遺産認定	赤米伝統文化の日本遺産認定の再申請	赤米伝統文化の日本遺産認定の再申請を行った。	A
③文化財の保護・保存啓発事業推進	出前講座等への派遣	市民からの要望等を受け、年間55件以上実施する。	本年度は57件で、実施率103%となった。	A
④文化財の保護・活用	発掘調査報告書刊行	発掘調査報告書刊行	狩谷遺跡と高本古墳群の発掘調査報告書2冊刊行した。	A
⑤開発に伴う埋蔵文化財発掘調査	開発に伴う埋蔵文化財発掘調査事業	埋蔵文化財の保護を推進する。	事前問い合わせや調整・立会を随時行った。	A

【評価と今後の課題】

評価：

文化財の保護・保存・活用を進めることは、地域の歴史を知り、誇りを持つことができる大切な事業といえます。鬼城山の整備については主要な整備事業は完了しましたが、昨年度策定した第2次整備基本計画に基づき、今後も整備事業を計画的に実施していきます。鬼城山の来訪者については約52,000人となっています。

秦地区歴史遺産保存協議会との連携・協力では、保存協議会作製の秦廃寺模型の展示や、史跡紹介パンフレットの作成や、ウォークラリーを開催しました。

市指定天然記念物の保存治療については、定期的な保存治療を行っていますが、今回は正眼寺イブキの保存治療を実施しました。

課題：

鬼城山の整備については、新たに策定した第2次整備基本計画に基づき、史跡の維持管理を計画的に進めていく必要があります。

秦地内の史跡を活用するため、地元歴史遺産保存協議会と連携を図り、一丁塚古墳群などを広くPRしていき、一丁塚古墳だけでなく古墳群エリア全体を活用していくため県指定範囲の拡大を図っていく必要があります。

発掘調査及び確認調査を実施した後、調査結果を報告書にまとめ、今後の文化財保護の基礎資料として残していく必要があります。

また、その他にも古文書・民具資料の収集については、現在過疎化や高齢化などで古い家の取り壊しも多く、古文書・民具等の貴重な歴史的民俗資料の散逸が免れない状況にあります。今後も市民向けに収集への協力周知の広報活動を行い、歴史的民俗資料の散逸防止と保存に努めていく必要があります。

出前講座などへの講師派遣については、文化財の保護啓発の観点から今後も、引き続き積極的に取り組んでまいります。

7) スポーツ活動の推進

目標：市民一人ひとりが健康で、だれでも、いつでも、どこでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に努める。また、関係する各種団体の育成や支援、指導者の養成、青少年の健全育成などスポーツ環境の充実に取り組む。

【主な施策と概要】

① 生涯スポーツの推進

スポーツ教室や市民総合スポーツ祭などスポーツイベントの開催や学校体育施設の開放、健康体操やニュースポーツの指導のための総社市スポーツ推進委員派遣事業など通して、スポーツに接する機会を提供し、生涯スポーツの推進に努めました。

また、各種団体の組織力の強化や人材の育成につなげるため、(特)総社市体育協会や総合型地域スポーツクラブへの事業委託や支援を行いました。

② 世代に応じたスポーツ活動の展開

子どもの年齢に合わせた活動と世代の交流ができる事業として「そうじゃわくわくフェスティバル」において、サイエンス不思議体験とあわせて、スポーツ体験を実施し、種目によって子供から大人まで参加できるものがあるスポーツ教室を開催することで、世代に応じたスポーツ活動を行う基盤となるものを提供することができました。

また、高齢者の団体や子供の団体、子供から大人まで参加しているイベントなど、さまざまな団体にスポーツ推進委員を派遣することで、年齢構成にあわせて体を動かす楽しさを実感することや、ニュースポーツを楽しむことができる機会を提供できました。

③ 競技力の向上

総社市長杯卓球大会や総社市長杯中学校軟式野球大会の開催、少年スポーツ育成事業(守屋基金)を実施することで、招待選手や招待チームとの対戦やトップアスリートの指導を通じて、競技力の向上に努めました。

また、全国大会や国際大会、国民体育大会に出場する選手を激励し、壮行式等を開催することや、総社市スポーツ振興表彰(藤岡郁海賞)の表彰式において優秀選手や功労者を表彰することで競技種目全体の気運を高めることに努めています。

【主な事務事業と執行状況】

施策名	事務事業名	年度目標	執行状況 達成状況	評価
①生涯スポーツの 推進	スポーツ教室	11種目 参加者 300人	11種目 参加者 376人	A
	市民総合スポーツ 祭	15種目 参加者 1,000人	15種目 参加者約 767人	B
	総社市スポーツ推 進委員派遣事業	延べ 60人	延べ 62人	A
	学校体育施設開放	利用団体 100団体	利用団体 122団体	A
	団体育成事業	総合型スポーツク ラブの会員増 (H28 849人)	会員数 897人	A
②世代に応じたス ポーツ活動の展開	そうじゃわくわく フェスティバル(ス ポーツ)	参加者 1,500人	参加者約 1,800人	A
③競技力の向上	総社市長杯卓球大 会	参加者約 1,200人	参加者 1,739人	A
	総社市長杯中学校 軟式野球大会	市内 3チーム 招待 5チーム	市内 3チーム 招待 5チーム	A
	団体育成事業	体育協会の会員数 増 (H27 3,915人)	会員数 3,472人	B
	スポーツ振興表彰 (藤岡郁海賞)	優秀選手及び功労 者の表彰	優秀選手 7人 優秀団体 1団体	—
	少年スポーツ育成 事業(守屋基金)	年間2～3種目	3種目	A
	選手壮行事業	全国大会等出場者 への激励金交付	国際大会 12人 全国大会 41人 2団体 国民体育大会 14人	A

【評価と今後の課題】

評価：

生涯スポーツの推進として、体育協会に委託して開催したスポーツ教室、市民総合スポーツ祭等については、定着も図られています。市民総合スポーツ祭については、運営面から中止にした種目があり、参加者数が目標達成できませんでした。

各種団体や地域活動において、様々なスポーツを指導するスポーツ推進委員派遣事業については、多くの団体から派遣依頼があり、市民の健康の保持増進につながったと考えます。

そうじゃわくわくフェスティバルは、科学体験教室とスポーツ体験それぞれの相乗効果で多くの人に参加し、普段スポーツに接することのない子どもにもスポーツに気軽に親しむ機会が提供できたと考えます。

競技力の向上として、市長杯卓球大会や中学校軟式野球大会は、市外の強豪チーム、強豪校を迎え、緊迫した試合が展開され、市内の選手等の競技力の向上に寄与したものと考えます。

課題：

今後も引き続き、スポーツに取り組むきっかけとなる事業や健康の維持・増進となる事業について、体育協会やスポーツ推進委員協議会と連携してスポーツ人口の増加を図っていくことが必要です。加えて、子どもの数の変動、参加者の固定化、スポーツの選択肢が広がり組織に属さず取り組む人の増加など、新たな課題への対応も必要です。

また、市広報紙をはじめ、総社市のホームページや施設予約システムの有効活用、ポスター等の製作や報道関係へのPR等をできるだけ行い、多くの市民の方にスポーツ関連情報の発信を行うことが必要です。

総社市スポーツ振興基本計画に基づき、乳幼児から高齢者まで好みや志向、力に応じたスポーツに関わることができるような取り組みを進めていく必要があります。

スポーツの選択肢が広がり、組織に属さず取り組む人が増加していることなどにより、体育協会員数の減少が顕著であることから、加盟団体と連携し対応を考えていかねばなりません。

8) 人権教育の充実

目標：自由で平等な社会を築いていくために、すべての人の人権の尊重と個人の尊厳についての理解と認識を深める人権教育を展開する。

【主な施策と概要】

① 学校における人権教育の推進

ワークショップや交流体験学習を取り入れた教職員研修を実施し、教職員の理解と認識を深めました。また、だれもが行きたくなる学校づくりのプログラムにより、自分も周囲の人も大切にするためのSEL（社会性と情動の学習）や子ども同士が支え合うピア・サポートの学習プログラムを実施するとともに人権教育公開授業を行い、思いやりの心など児童生徒の豊かな人権感覚の育成に努めました。

SNSやハンセン病問題、子どもの不登校等を取り上げた教職員研修を実施し、人権尊重の意義や人権問題に関する教職員の理解と認識を深めました。

② 社会教育における人権教育の推進

人権教育推進の指導者としての資質と指導力を高めるため、年5回人権教育指導者育成講座を、年3回PTA人権教育担当者研修会を、年1回人権教育指導者研修会を実施しました。これら講座、研修会では、人権がもつ価値や重要性を共感的に受けとめるような感性や感覚を持ち、いろいろな人権課題についての理解と認識を深めていただけるように、さまざまな人権課題を取り上げ、ワークショップなどの参加型学習、現地研修会など学習方法を工夫し実施しました。

また、地域住民の交流・学習の場でもある社会教育施設（公民館6・教育集会所2）において人権に視点をあてた講演会（巡回ふれあい講演会）を開催しました。

【主な事務事業と執行状況】

施策名	事務事業名	年度目標	執行状況 達成状況	評価
①学校における人権教育の推進	P T A人権教育担当者研修会, 人権教育指導者育成講座, 中学校ブロック人権教育協議会	参加体験型学習を取り入れた教職員研修を5回以上実施する。	ワークショップや現地研修を取り入れた教職員研修を計4回実施できた。	B
	だれもが行きたくなる学校づくりプログラム, 人権教育公開授業	S E L (社会性と情動の学習) とピア・サポートを計画的に実施するとともに, 人権教育公開授業を実施する。	S E L とピア・サポートについては, 各学校・園において指導計画を立て, 計画的, 系統的に実施できた。人権教育公開授業は, 計48回実施できた。	A
	P T A人権教育担当者研修会, 人権教育指導者育成講座, 中学校ブロック人権教育協議会	新しい課題に対応するための教職員研修を5回以上実施する。	S N S や子ども, 性の多様性に関する問題や人間関係づくりを取り上げた教職員研修を8回実施できた。	A
②社会教育における人権教育の推進	人権教育指導者育成講座, 人権教育指導者研修会	満足度 80%	満足度 96%	A
	巡回ふれあい講演会	満足度 80%	満足度 96%	A

【評価と今後の課題】

評価：

社会教育施設（公民館・教育集会所等）における人権啓発の講演会や講座の実施に当たっては、様々な内容や学習形態を取り入れることにより、参加者が自らの課題として考え、日常生活の中で生かせる内容のものとなりました。

参加者が自身の身近な問題として再認識することができるワークショップ形式や実際に目で見て肌で感じることのできる現地研修などの学習方法を継続的に実施することにより、各講座、研修会ごとの全参加者を対象としたアンケートでは、今年度も満足度においては年度目標を上回ることができました。

課題：

人権教育の推進に関しては、社会状況の急速な変化に伴って、人権問題が多様化、複雑化してきているため、さまざまな偏見や差別、社会問題となっている虐待やいじめ、インターネット上の人権侵害等、解決すべき多くの課題を的確に捉え、人権教育の一層の充実を図る必要があります。特に、スマートフォンの普及が著しい中、学校教育において、ネットやソーシャルネットワークサービス上の人権侵害は喫緊の課題であり、家庭との連携した取り組みが重要となります。幼少期から早期にスマートフォン等の危険性を保護者にも啓発していく必要があると考えます。

家庭・職場・学校・地域で連携し、より一層の人権教育推進を図るためには、今後、人権教育指導者育成講座等で学習した成果を普及・共有できるようにする必要があります。

また、今後も社会教育施設における人権に関する学習機会の充実や情報の提供が重要になってきます。

9) 教育施設の整備・拡充

目標：既存教育施設の適切な維持管理に努めるとともに、生涯学習・学校・文化・スポーツ施設の整備・拡充を進める。

【主な施策と概要】

① 学校施設の整備・充実

平成29年度には、常盤小学校のトイレを洋式化、乾式化するための便所棟改修工事、総社小学校改築に向けた実施設計業務及び改築に伴う工事契約、埋蔵文化財発掘調査準備、中庭整備工事、維新幼稚園耐震補強工事を行いました。

そのほか、児童の学習環境改善のため、総社小学校及び市内中学校の理科室に空調設備の設置を行いました。

② 学校給食共同調理場の整備・拡充

新調理場の外観デザインや施設内配置を決定し、地元説明会を行いました。造成工事については、造成土に建設土を流用するための受入準備や、処理水・湧水を河川法流するための協議・占用申請を行いました。

③ 生涯学習施設の整備・充実

(仮称)常盤第2分館の建設にあたって、造成を行い、公民館建設に向けた設計等を行いました。

また、中央公民館池田分館・昭和公民館水内分館・山手公民館宿分館の耐震診断を実施しました。

今後とも年次計画を立てて老朽公民館、分館の改修・整備に取り組んでまいります。

④ 文化施設の整備・拡充

文化・芸術振興を一層推進するため、DVDレコーダーといった備品の更新をはじめ、総合文化センター(中央公民館)屋上防水や舞台吊物などの修繕を実施しました。

また、市民会館の空調施設等も老朽化してきているため、年次的に修繕を実施して適正な管理運営に努めます。

⑤ 体育施設の整備・充実

国交省が平成28年5月に実施した水防訓練の跡地について占用し、河川敷グラウンドの全体を利用者が使いやすいように整備を進めています。

また、総社北公園陸上競技場に夜間でも練習できるよう、照明設備を設置し利用者増に努めています。

施設の老朽化も進んでおり、年次計画を立てて施設を計画的に整備するとともに、指定管理者との協働による適正な管理と運営に一層努めます。

⑥ バリアフリー化

教育施設におけるバリアフリー化にあたって、学校施設については、各幼稚園、学校の園児、児童生徒の在校状況、施設の利用状況によって段差解消やトイレ等を改修しました。

社会教育施設については、だれでもが利用しやすい施設になるよう、トイレの改修や段差の解消を行いました。

今後、総合文化センターでは、中央公民館エレベーターの設置も含め、バリアフリー化を図っていきたい。

【主な事務事業と執行状況】

施策名	事務事業名	年度目標	執行状況 達成状況	評価
①学校施設の整備・ 拡充	常盤小学校便所棟 改修工事	平成 29 年度に工事を完了する。	期間内に予定どおり完了した。	A
	総社小学校空調設備設置	平成 29 年度に工事を完了する。	期間内に予定どおり完了した。	A
	市内中学校理科室への空調設備設置	平成 29 年度に工事を完了する。	期間内に予定どおり完了した。	A
	維新幼稚園耐震補強工事	平成 29 年度に工事を完了する。	期間内に予定どおり完了した。	A
	総社小学校中庭整備工事	平成 29 年度に工事を完了する。	期間内に予定どおり完了した。	A
	総社小学校改築に伴う工事契約	平成 29 年度に契約を締結する。	期間内に予定どおり完了した。	A
②学校給食共同調理場の整備・拡充	調理場の新設事業	新調理場の外観デザイン及び施設内配置の決定。	議会及び地元への説明を行い、新調理場の外観デザイン及び施設内配置を決定した。	A
③生涯学習施設の整備・充実	(仮称)常盤第2分館新築整備事業	造成・設計する。	造成・設計した。	A
	耐震診断実施	中央公民館池田分館と昭和公民館水内分館と山手公民館宿分館の耐震診断を実施する。	期間内に予定どおり実施した。	A

施策名	事務事業名	年度目標	執行状況 達成状況	評価
④文化施設の整備・ 拡充	総合文化センター (中央公民館)屋上 防水修繕	平成 29 年度内に完 了する。	期間内に予定どおり 完了した。	A
	総社市民会館舞台 吊物修繕	平成 29 年度内に修 繕を完了する。	期間内に予定どおり 完了した。	A
⑤体育施設の整備・ 拡充	計画的な施設の整 備	総社北公園陸上競 技場に夜間照明の 設置, 高梁川河川敷 グラウンドへの新 規進入路の設置	期間内に予定どおり 完了した。	A
⑥バリアフリー化	教育施設における バリアフリー化の 推進	学校施設及び社会 教育施設について は, 各学校園の園 児, 児童生徒の在 校園状況, 施設の利用 状況によって段差 解消やトイレ等の 改修をさらに進め ていきます。	学校施設及び社会教 育施設については, 児童生徒の在 校園状況, 施設の利用状況 を考慮し, だれもが 利用しやすい施設と なるよう, 段差解消 やトイレ等の一部改 修を行いました。	B

【評価と今後の課題】

評価：

平成29年度には、常盤小学校のトイレを洋式化、乾式化するための便所棟改修工事、総社小学校改築に向けた実施設計業務及び改築に伴う工事契約、埋蔵文化財発掘調査準備、中庭整備工事、維新幼稚園耐震補強工事を行いました。

維新幼稚園の耐震化が完了したことにより、園移予定の井尻野幼稚園、改築中の総社小学校を除いた、市内学校施設の耐震化が完了しました。

そのほか、児童の学習環境改善のため、総社小学校及び市内中学校の理科室に空調設備の設置を行いました。

新設学校給食共同調理場については、外観デザインや施設内配置を決定しました。造成工事については、造成土に建設土を流用するための受入準備や、処理水・湧水を河川法流するための協議・占用申請を行いました。

文化施設については、総合文化センター（中央公民館）の屋上防水、舞台吊物の側面反射板ワイヤー修繕をし、施設の能力維持に努めています。

体育施設については、指定管理者と連絡を密に取り、改修を進めています。より多くの方に利用していただけるよう、総社北公園陸上競技場に夜間照明、河川敷グラウンドに新設の進入路を設置しました。施設が建設されてから10年以上経っており、経年劣化による施設の傷みもあるため、今後も計画的な整備が必要です。

現在、教育施設におけるバリアフリー化を推進しており、学校施設については、児童生徒の在校状況、施設の利用状況を考慮し、だれもが利用しやすい施設となるよう、段差解消やトイレ等の一部改修を行いました。

課題：

学校施設の耐震化がほぼ完了したことから、今後は、学校施設の長寿命化を検討し、老朽化に対する対策、計画的な修繕を行う必要があります。また、総社小学校については、耐震化と合わせ平成29年度から31年度までの3か年をかけて改築工事を行っていますが、引き続き、児童の安全や学校生活に配慮して進める必要があります。

公民館分館については、建築年が集中していることから、今後の改築に当たっては、老朽化の度合い、使い勝手、地元の要望等を踏まえ、改修も視野に入れて、総合的に研究していく必要があります。

図書館では、書架のレイアウトやコーナー作り、サービスの充実に心がけ、図書館利用の向上に努めていく必要があります。

市民会館の舞台・施設の設備については、長期修繕計画に従って整備を進める必要があります。

吉備路文化館については、多くの市民の方が利用されていますが、今後より一層の活用を図る必要があります。

総合文化センターでは、耐震診断に基づく耐震補強工事も含めて現状の機能を維持・発揮できるよう修繕等を計画的に進めていくことが課題です。

体育施設に関しては、経年による老朽化が見られるようになってきたため、計画的に修繕等を行い、安全かつ快適に使用できる施設にするよう努めていきたいと考えています。

IV 点検・評価に対する有識者からの意見

「グローバルな子どもを育むための教育実践」

岡山県立大学 准教授 樂木 章子

2018年7月、西日本豪雨という未曾有の災害が発生しました。被災された方々には、心からお見舞い申し上げます。教育委員会の方々も、当時は3交代勤務体制で支援に当たっておられたとのこと、そのような緊急下の状況の中で、一昨年度よりもさらに充実した教育行政を展開されてきたことに頭が下がる思いです。

さて、平成29年度の点検・評価報告書を拝読して、思いついた言葉があります。それは、「教育とは、『グローバル』な子どもを育むための営為である」ということです。

これまでの学校教育は、主に、その地域に根差した「ローカル」な性質を帯びていましたが、昨今、世界に通用する「グローバル」な思考が求められ、グローバルな子どもの育成に向けた教育がトレンドになってきています。端的には、国を挙げた英語教育の強化がこれに該当します。

しかし、グローバル教育に目を奪われるのではなく、これまでのようなローカルの視点からの子どもの育成を忘れてはなりません。「ローカルな営為を忘れ、グローバルな潮流に押し流される」ことは、「根なし草」の人間をつくることにつながりかねないからです。子どものアイデンティティは、ローカルの中で育まれます。言い換えれば、ローカルに根差していない子どもが、将来、いかにグローバルを語ろうとも、それは虚構にすぎません。

近年、このグローバルとローカルを統合した「グローバル」という概念が生まれてきています。真にグローバルな人間を育むためには、まずはローカルな営為の重要性を体感させること、その上で、ローカルを超えたグローバルに向かう思考を身に付けさせること必要であり、これこそが教育の目的と言えるでしょう。

総社市の教育行政において、「グローバル」な教育実践とは何か。まず、ローカルな営みとして、「生涯学習」の充実が挙げられます。これは、地域住民の力を教育に活かすという事業です。「地域・学校・家庭」が連携し、関係を強化するということは、子どもにローカルな視点をもたらすことにつながります。これは教育大綱にも掲げられている「総社を愛する子供」の育成につながります。次いで、グローバルな営みとしては、英語を中心とした特区の拡大を挙げることができます。そこでは充実した英語教育が実践されており、新転入の幼児・児童・生徒が1年間で3割増という実績を残しています。

今後も、「ローカル」と「グローバル」を別個のものとして捉えるのではなく、そのどちらもが子どもにとっての車の両輪であること、すなわち「グローバル」という視点を意識した、さらなる教育実践を期待したいと思います。

「吉備の国 総社市の活力」

くらしき作陽大学 専任教授 松原泰通

市の基本施策「郷土を愛し 夢に向かって共に伸びる人づくり」に向けて、教育行政の基本施策を9つの柱にし堅実に推進しておられることに敬意を表します。

以下、特筆すべき点について述べたいと思います。

- 1) 生涯学習の推進 では、市民一人ひとりが、学ぶ人、その学びを支援する人となり、相互に協力し、活発な学びができるように学習の場を提供している。
- 2) 家庭・地域の教育力の向上 では、幼児学級の開催による親同士の交流、子ども会活動の支援、青少年団体の活動の充実、子どもと高齢者等異世代間交流を意図した「地域学校協働活動」や「雪舟スクールサポーター」を実施したことなど着実である。
- 3) 学校教育の充実 では、外国語指導助手を幼小中に派遣したり、総社市英語特区において特色ある英語教育を実践し、英語の活用能力を向上させている。特別支援教育においても、総社市全体の特別支援教育の推進体制を整えている。学力の向上、健やかな身体の育成、安全教育の推進、総社市独自の学力調査、「学校給食残食ゼロプロジェクト」、地域安全マップの具体的な内容の追記や安全安心メールの登録者数の増加など、着実に総社っ子の育成に取り組み、成果を上げている。
- 4) 幼児教育・保育の充実 では、小学校単位での保こ幼小の連携、特別支援教育の充実、待機児童の解消、さらに、保育の質を高めるための研修に取り組んでいる。
- 5) 文化芸術活動の推進 では、多様化する市民の文化芸術活動が一層活発化するよう、発表の機会、鑑賞の機会の拡充を図っており、どの年代層にも浸透している。
- 6) 文化財の保護・活用 では、吉備文化を継承し、郷土に愛着と誇りをもつことができるように、鬼城山の整備・活用、出土遺物の保存処理など熱心に取り組んでいる。
- 7) スポーツ活動の推進 では、だれでも、いつでも、どこでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に努めており、競技力向上につながっている。
- 8) 人権教育の充実 では、教職員研修を8回も実施し、SNSや性の多様性に関する問題などの新しい課題にも取り組み、自由で平等な社会を築いていくため、人権の尊重と個人の尊厳についての理解と認識を深めている。
- 9) 教育施設の整備・拡充 では、安全で快適な活動ができるように、学校施設をはじめ、生涯学習・文化・スポーツ施設の整備・拡充を進めている。

以上の通り、地域と学校園との連携、諸団体と行政機関との連携、市民相互の連携など子どもたちのために活発な取り組みがなされている。これは、総社市教育委員会の教育行政が堅実に推進された成果であると考えます。

【資料】平成29年度総社市一般会計教育費決算状況

(単位:円・%)

教育費	項目	節	平成29年度			平成28年度			増減額	28年度比	
			予算現額①	支出済額②	執行率	予算現額①	支出済額②	執行率			
教育総務費	教育委員会費	報酬	3,382,000	3,374,903	99.8	3,492,000	3,492,000	100.0	-117,097	96.7	
		旅費	254,864	53,750	21.1	22,000	5,340	24.3	48,410	1,006.6	
		交際費	89,200	22,601	25.3	100,000	50,117	50.1	-27,516	45.1	
		役務費	10,800	10,800	100.0	0	0	-	10,800	皆増	
		使用料及び賃借料	38,136	38,136	100.0	0	0	-	38,136	皆増	
	事務局費	報酬	3,549,000	3,336,000	94.0	7,476,000	7,014,000	93.8	-3,678,000	47.6	
		給料	75,050,000	74,499,600	99.3	77,700,000	76,964,168	99.1	-2,464,568	96.8	
		職員手当等	148,908,000	141,246,714	94.9	145,956,000	144,198,108	98.8	-2,951,394	98.0	
		共済費	25,045,000	24,206,945	96.7	25,618,000	25,053,171	97.8	-846,226	96.6	
		賞金	7,776,000	5,651,600	72.7	4,615,000	4,614,950	100.0	1,036,650	122.5	
		報償費	1,408,000	871,300	61.9	1,838,000	1,733,400	94.3	-862,100	50.3	
		旅費	445,000	278,360	62.6	265,280	265,280	100.0	13,080	104.9	
		需用費	1,275,000	1,107,815	86.9	1,939,220	1,075,886	55.5	31,929	103.0	
		役務費	145,000	113,494	78.3	65,500	62,730	95.8	50,764	180.9	
		使用料及び賃借料	771,000	737,040	95.6	5,000	0	0.0	737,040	皆増	
		備品購入費	1,292,000	1,171,800	90.7	0	0	-		皆増	
		負担金、補助及び交付金	43,531,000	43,528,800	100.0	43,530,000	43,528,428	100.0	372	100.0	
	公課費	4,000	0	0.0	0	0	-		-		
	教育振興費	報酬	15,015,000	13,097,455	87.2	10,683,000	10,260,000	96.0	2,837,455	127.7	
		共済費	37,644,000	33,707,549	89.5	36,890,000	33,225,814	90.1	481,735	101.5	
		賞金	183,355,000	173,234,814	94.5	183,504,000	172,639,263	94.1	595,551	100.4	
		報償費	36,951,100	29,189,088	79.0	34,835,000	28,393,821	81.5	795,267	102.8	
		旅費	3,261,805	2,692,630	82.6	3,130,000	2,684,784	85.8	7,846	100.3	
		需用費	2,662,000	2,496,801	93.8	2,910,000	2,251,384	77.4	245,417	110.9	
		役務費	5,303,000	4,581,056	86.4	5,308,826	4,546,179	85.6	34,877	100.8	
		委託料	367,000	334,800	91.2	483,840	386,640	79.9	-51,840	86.6	
		使用料及び賃借料	2,543,000	2,342,258	92.1	2,658,334	2,306,134	86.8	36,124	101.6	
		備品購入費	5,783,000	5,770,527	99.8	5,520,000	5,506,955	99.8	263,572	104.8	
		負担金、補助及び交付金	11,467,095	11,050,781	96.4	11,892,000	11,342,987	95.4	-292,206	97.4	
		諸費	扶助費	33,000	2,000	6.1	34,000	2,600	7.6	-600	76.9
		項計		617,359,000	578,749,417	93.7	610,469,000	581,604,139	95.3	-2,854,722	99.5
	小学校費	学校管理費	報酬	27,044,000	26,911,757	99.5	27,044,000	26,960,668	99.7	-48,911	99.8
給料			8,400,000	8,287,800	98.7	8,300,000	8,819,927	82.2	1,467,873	121.5	
職員手当等			3,218,000	2,841,015	88.3	3,158,000	2,043,089	64.7	797,926	139.1	
共済費			10,297,000	9,595,057	93.2	10,145,000	9,487,270	93.5	107,787	101.1	
賞金			21,293,000	19,659,316	92.3	20,883,000	20,856,000	99.9	-1,196,684	94.3	
報償費			6,418,000	5,906,000	92.0	6,379,000	6,219,600	97.5	-313,600	95.0	
旅費			5,000	0	0.0	5,000	0	0.0	0	-	
需用費			115,770,041	113,473,923	98.0	136,923,740	128,029,326	93.5	-14,555,403	88.6	
役務費			9,292,007	8,733,971	94.0	8,811,368	8,353,881	85.1	380,090	104.6	
委託料			21,717,000	20,894,606	96.2	19,076,632	18,355,734	96.2	2,538,872	113.8	
使用料及び賃借料			9,975,952	9,837,560	98.6	11,662,260	9,647,607	82.7	189,953	102.0	
工事請負費			160,898,000	141,260,760	87.8	140,000,000	135,513,000	96.8	5,747,760	-	
原材料費			300,000	298,230	99.4	500,000	364,138	72.8	-65,908	81.9	
備品購入費			7,438,000	7,304,682	98.2	17,300,000	15,244,377	88.1	-7,939,695	47.9	
負担金、補助及び交付金			1,025,700	1,019,884	99.4	965,000	943,180	97.7	76,704	108.1	
教育振興費		需用費	5,135,300	5,055,967	98.5	5,514,000	4,914,685	89.1	141,282	102.9	
		役務費	418,000	395,833	94.7	444,000	395,698	89.1	135	100.0	
		委託料	6,457,000	6,000,434	92.9	7,205,000	6,986,028	97.0	-985,594	85.9	
		使用料及び賃借料	61,027,000	59,736,566	97.9	59,925,000	59,665,504	99.6	71,062	100.1	
		備品購入費	13,400,000	11,345,082	84.7	13,600,000	11,743,581	86.3	-398,499	96.6	
		扶助費	60,652,000	57,934,670	95.5	62,451,000	55,814,998	89.4	2,119,772	103.8	
		学校建設費	賞金	4,323,361	4,322,801	100.0	2,114,000	2,110,754	99.8	2,212,047	-
旅費		6,900	6,900	100.0	98,000	6,200	6.3	700	111.3		
需用費		0	0	-	400,000	0	0.0	0	-		
役務費		230,000	230,000	100.0	0	0	-	230,000	皆増		
委託料		105,236,939	61,972,230	58.9	69,341,000	8,484,504	12.2	53,487,726	730.4		
使用料及び賃借料		8,800,000	8,791,200	99.9	500,000	0	0.0	8,791,200	-		
工事請負費		2,629,902,000	962,173,800	36.6	1,150,284,000	115,711,200	10.1	846,462,600	831.5		
公有財産購入費		0	0	-	63,000,000	61,572,893	97.7	-61,572,893	-		
備品購入費		0	0	-	1,600,000	0	0.0	0	-		
項計			3,298,680,200	1,553,990,044	47.1	1,848,629,000	716,243,742	38.7	837,746,302	217.0	

款	教育費	項	目	節	平成29年度			平成28年度			増減額	28年度比							
					予算現額①	支出済額②	執行率	予算現額①	支出済額②	執行率									
中	学	校	管	理	報酬	8,808,000	8,770,387	99.6	8,808,000	8,783,644	99.7	-13,257	99.9						
					給料	16,800,000	16,744,200	99.7	16,800,000	16,736,400	99.6	7,800	100.1						
					職員手当等	7,292,000	7,190,831	98.6	7,034,000	6,902,165	98.1	288,666	104.2						
					共済費	6,305,000	6,189,712	98.2	6,624,140	6,259,895	94.5	-70,183	98.9						
					賞金	0	0	-	1,346,400	402,600	29.9	-402,600	-						
					報償費	1,264,000	1,263,600	100.0	1,448,800	1,349,400	93.1	-85,800	93.7						
					旅費	5,000	0	0.0	5,000	0	0.0	0	-						
					需用費	55,220,000	49,743,253	90.1	43,270,000	36,565,240	84.5	13,178,013	136.0						
					役務費	5,925,630	5,405,337	91.2	6,148,660	5,532,673	90.0	-127,336	97.7						
					委託料	7,561,000	7,058,404	93.4	6,940,000	6,434,687	92.7	623,717	109.7						
					使用料及び賃借料	4,598,000	3,916,118	85.2	4,793,000	4,391,340	91.6	-475,222	89.2						
					原材料費	400,000	345,024	86.3	400,000	199,432	49.9	145,592	173.0						
					備品購入費	3,610,370	2,970,179	82.3	7,800,000	4,784,832	61.3	-1,814,653	62.1						
					負担金、補助及び交付金	1,364,000	1,313,792	96.3	1,380,000	1,312,580	95.1	1,212	100.1						
					教育振興費	需用費	4,398,000	3,630,371	82.5	4,697,000	2,714,289	57.8	916,082	133.8					
						役務費	230,000	127,042	55.2	235,000	156,560	66.6	-29,518	81.2					
						委託料	2,329,000	1,327,016	57.0	2,347,000	1,037,000	44.2	290,016	128.0					
						使用料及び賃借料	37,293,000	36,978,323	99.2	24,913,000	20,598,645	82.7	16,379,678	179.5					
						備品購入費	8,422,000	7,653,904	90.9	11,500,000	11,089,585	96.4	-3,435,681	69.0					
						負担金、補助及び交付金	5,600,000	5,021,542	89.7	6,800,000	5,536,186	81.4	-514,644	90.7					
						扶助費	48,972,000	45,456,978	92.8	52,605,000	45,831,864	87.1	-374,886	99.2					
学校建設費	学	校	建	設	費	0	0	-	0	0	-	-							
	委託料	0	0	-	0	0	-	0	-	0	-								
	使用料及び賃借料	0	0	-	0	0	-	0	-	0	-								
	工事請負費	0	0	-	29,571,000	29,570,400	100.0	-29,570,400	皆減										
	備品購入費	0	0	-	0	0	-	0	-										
項計				226,397,000	211,106,013	93.2	245,466,000	216,189,417	88.1	-5,083,404	97.7								
幼	稚	園	費	報酬	10,419,000	10,389,312	99.7	10,983,000	10,485,236	95.5	-95,924	99.1							
				給料	194,400,000	190,103,585	97.8	192,392,000	191,985,774	99.8	-1,882,189	99.0							
				職員手当等	85,915,000	83,070,058	96.7	83,147,000	81,338,596	97.8	1,731,462	102.1							
				共済費	80,229,000	72,199,826	90.0	77,815,000	73,008,096	93.8	-806,270	98.9							
				賞金	107,624,000	93,821,488	87.2	106,084,000	94,412,984	89.0	-591,496	99.4							
				報償費	18,848,000	13,611,098	72.2	17,785,000	14,325,798	80.5	-714,700	95.0							
				旅費	416,000	323,555	77.8	828,840	793,411	95.7	-469,856	40.8							
				需用費	29,806,000	28,826,043	96.7	30,108,020	28,353,859	94.2	472,184	101.7							
				役務費	3,789,000	3,390,441	89.5	3,923,000	3,344,966	85.3	45,475	101.4							
				委託料	6,839,000	6,164,786	90.1	5,523,000	5,304,324	96.0	860,462	116.2							
				使用料及び賃借料	1,836,000	936,751	51.0	2,190,480	2,141,634	97.8	-1,204,883	43.8							
				原材料費	170,000	53,082	31.2	170,000	49,842	29.3	3,240	106.5							
				備品購入費	3,574,000	3,190,758	89.3	6,658,660	5,518,394	82.9	-2,327,636	57.8							
				負担金、補助及び交付金	913,000	759,156	83.1	1,308,894	638,640	48.8	120,516	118.9							
				扶助費	1,160,000	686,136	59.1	687,106	687,106	100.0	-970	99.9							
				幼稚園建設費	委	託	料	3,200,000	1,458,000	45.6	8,040,000	4,806,000	59.8	-3,348,000	30.3				
					工	事	請	負	費	60,000,000	48,837,600	81.4	60,000,000	0	0.0	48,837,600	皆増		
					項計				609,138,000	557,821,675	91.6	607,644,000	517,192,660	85.1	40,629,015	107.9			
				社	会	教	育	総	務	費	報酬	1,844,000	1,651,298	89.5	1,844,000	1,651,999	89.6	-701	100.0
											給料	54,300,000	53,261,470	98.1	47,700,000	47,235,533	99.0	6,025,937	112.8
											職員手当等	27,664,000	25,923,079	93.7	24,948,000	23,610,023	94.6	2,313,056	109.8
共済費	17,498,000	16,953,271	96.9								15,211,000	14,901,396	98.0	2,051,875	113.8				
報償費	5,734,200	5,267,267	91.9								5,466,100	4,767,952	87.2	499,315	110.5				
旅費	261,000	181,180	69.4								331,000	224,200	67.7	-43,020	80.8				
需用費	3,741,800	3,077,659	82.3								4,332,002	4,196,756	96.9	-1,119,097	73.3				
役務費	750,100	619,450	82.6								619,250	478,026	77.2	141,424	129.6				
委託料	12,005,000	11,521,000	96.0								11,005,000	10,975,600	99.7	545,400	105.0				
使用料及び賃借料	1,331,000	879,596	66.1								312,648	287,148	91.8	592,448	306.3				
原材料費	5,900	0	-								0	0	-	0	皆増				
備品購入費	75,000	67,716	90.3								75,000	67,716	90.3	0	100.0				
負担金、補助及び交付金	1,572,000	1,487,500	94.6								2,272,000	2,233,000	98.3	-745,500	66.6				
公課費	0	0	-								7,000	0	0.0	0	皆増				
文化振興費	報	酬	2,011,000								1,798,600	89.4	1,787,000	1,757,300	98.3	41,300	102.4		
	共	済	費								552,000	529,127	95.9	556,000	527,182	94.8	1,945	100.4	
	賞	金	1,407,000								1,407,000	100.0	2,178,000	2,019,600	92.7	-612,600	69.7		
	報	償	費								420,000	374,000	89.0	450,000	330,500	73.4	43,500	113.2	
	旅	費	10,000								4,600	46.0	0	0	-	4,600	皆増		
	需	用	費								42,341,601	4,117,278	9.7	5,070,000	4,851,677	95.7	-734,399	84.9	
	役	務	費								659,000	589,101	89.4	439,000	298,677	68.0	290,424	197.2	

款	教育費	項	目	節	平成29年度			平成28年度			増減額	28年度比
					予算現額①	支出済額②	執行率	予算現額①	支出済額②	執行率		
				委託料	2,660,840	2,285,508	85.9	1,626,000	1,620,508	99.7	665,000	141.0
				使用料及び賃借料	55,000	22,647	41.2	55,000	44,845	81.5	-22,198	102.9
				工事請負費	0	0	-	0	0	-	0	-
				備品購入費	150,000	120,460	80.3	250,000	198,663	79.5	-78,203	12.5
				負担金、補助及び交付金	10,282,000	10,282,000	100.0	14,975,000	14,975,000	100.0	-4,693,000	68.7
			青少年育成センター費	報酬	8,834,000	8,834,000	100.0	8,834,000	8,834,000	100.0	0	100.0
				共済費	1,606,000	1,472,210	91.7	1,555,000	1,520,766	97.8	-48,566	96.8
				報償費	750,000	749,980	100.0	750,000	749,720	100.0	260	100.0
				旅費	11,000	0	0.0	11,000	0	0.0	0	皆増
				需用費	464,000	339,494	73.2	497,000	383,116	77.1	-43,622	88.6
				役務費	80,000	64,255	80.3	80,000	72,661	90.8	-8,406	88.4
				使用料及び賃借料	0	0	-	0	0	-	0	-
				備品購入費	147,000	145,800	99.2	0	0	-	145,800	皆増
				負担金、補助及び交付金	798,000	793,000	99.4	798,000	793,000	99.4	0	100.0
			視聴覚ライブラリー費	備品購入費	150,000	149,526	99.7	164,371	164,371	100.0	-14,845	91.0
				負担金、補助及び交付金	7,000	7,000	100.0	7,000	7,000	100.0	0	100.0
			教育集会所費	報酬	4,083,000	3,900,100	95.5	4,083,000	3,888,300	95.2	11,800	100.3
				共済費	600,000	518,211	86.4	605,000	587,512	97.1	-69,301	88.2
				賞金	804,000	509,200	63.3	792,000	462,000	58.3	47,200	110.2
				報償費	300,000	266,700	88.9	300,000	266,600	88.9	100	100.0
				旅費	102,000	42,620	41.8	141,000	87,640	62.2	-45,020	48.6
				需用費	1,602,352	1,424,601	88.9	1,440,000	1,336,844	92.8	87,757	106.6
				役務費	349,000	332,326	95.2	349,000	334,215	95.8	-1,889	99.4
				委託料	799,000	763,995	95.6	799,000	763,999	95.6	-4	100.0
				使用料及び賃借料	183,000	159,426	87.1	343,000	309,255	90.2	-149,829	51.6
				備品購入費	1,522,648	1,370,736	90.0	300,000	277,020	92.3	1,093,716	494.8
				負担金、補助及び交付金	15,000	4,000	26.7	15,000	9,000	60.0	-5,000	44.5
			公民館費	報酬	15,360,000	15,138,100	98.6	15,360,000	15,109,000	98.4	29,100	100.2
				給料	26,100,000	25,860,300	99.1	25,830,000	25,788,900	99.8	71,400	100.3
				職員手当等	12,113,000	11,741,277	96.9	11,619,000	11,165,613	96.1	575,664	105.2
				共済費	10,952,000	10,690,269	97.6	10,619,000	10,404,900	98.0	285,369	102.8
				賞金	9,396,000	8,934,900	95.1	9,262,500	9,236,700	99.7	-301,800	96.7
				報償費	5,235,000	4,891,419	93.4	5,534,000	5,104,709	92.2	-213,290	95.8
				旅費	5,000	4,600	92.0	13,000	9,200	70.8	-4,600	-
				需用費	26,437,147	26,338,054	99.6	63,155,570	61,317,887	97.1	-34,979,833	43.0
				役務費	5,811,000	4,760,051	81.9	5,142,070	4,899,634	95.3	-139,583	97.2
				委託料	42,333,453	33,100,260	78.2	40,367,260	14,567,721	36.1	18,532,539	227.2
				使用料及び賃借料	4,773,000	4,527,489	94.9	3,896,000	3,530,005	90.6	997,484	128.3
				工事請負費	122,958,000	83,876,000	68.2	15,207,960	13,656,600	89.8	70,219,400	614.2
				原材料費	27,000	4,968	18.4	37,800	23,220	61.4	-18,252	21.4
				公有財産購入費	0	0	-	77,563,800	77,472,857	99.9	-77,472,857	皆減
				備品購入費	1,916,400	1,772,402	92.5	708,000	624,600	88.2	1,147,802	283.8
				負担金、補助及び交付金	482,000	462,500	96.0	482,000	475,000	98.5	-12,500	97.4
				補償、補填及び賠償金	1,000,000	311,204	31.1	0	0	-	311,204	皆増
			図書館費	報酬	6,735,000	6,672,623	99.1	7,737,000	7,689,800	99.4	-1,017,177	86.8
				給料	19,523,000	19,472,400	99.7	19,200,000	19,169,700	99.8	302,700	101.6
				職員手当等	9,166,000	8,826,790	96.3	8,232,000	7,826,895	95.1	999,895	112.8
				共済費	8,376,000	8,110,092	96.8	8,122,000	7,953,249	97.9	156,843	102.0
				賞金	5,628,000	5,628,000	100.0	5,544,000	5,544,000	100.0	84,000	101.5
				報償費	2,648,000	2,648,000	100.0	2,690,000	2,381,585	88.5	266,415	111.2
				旅費	3,000	0	0.0	6,060	6,060	100.0	-6,060	皆減
				需用費	6,921,023	6,903,110	99.7	6,979,001	6,933,420	99.3	-30,310	99.6
				役務費	583,000	541,992	93.0	625,000	553,201	88.5	-11,209	98.0
				委託料	4,355,977	3,901,663	89.6	3,274,236	3,182,015	97.2	719,648	122.6
				使用料及び賃借料	9,330,000	9,327,580	100.0	9,308,332	9,204,305	98.9	123,275	101.3
				工事請負費	0	0	-	0	0	-	0	-
				備品購入費	10,000,000	9,999,973	100.0	10,557,000	10,556,999	100.0	-557,026	94.7
				負担金、補助及び交付金	46,000	46,000	100.0	46,000	46,000	100.0	0	100.0
				公課費	50,000	30,000	-	0	0	-	30,000	皆減
			文化センター費	報酬	2,004,000	2,004,000	100.0	2,004,000	2,004,000	100.0	0	100.0
				給料	11,900,000	11,835,600	99.5	14,200,000	14,110,800	99.4	-2,275,200	83.9
				職員手当等	7,811,000	7,161,691	91.7	8,965,000	8,476,941	94.6	-1,315,250	84.5
				共済費	5,013,000	4,731,631	94.4	5,731,000	5,455,255	95.2	-723,624	86.7
				賞金	2,834,100	2,834,100	100.0	2,772,000	2,772,000	100.0	62,100	102.3
				報償費	376,000	281,400	74.8	370,000	369,600	99.9	-88,200	76.1
				旅費	0	0	-	0	0	-	0	-

款 教育費		平成29年度			平成28年度			増減額	28年度比		
項	目	節	予算現額①	支出済額②	執行率	予算現額①	支出済額②	執行率			
		需用費	27,364,900	27,014,941	98.7	27,330,000	25,225,147	92.3	1,789,794	107.1	
		役務費	1,311,000	1,126,116	85.9	1,446,000	1,157,890	80.1	-31,774	97.3	
		委託料	24,782,000	23,453,069	94.6	16,290,000	15,237,507	93.5	8,215,562	153.9	
		使用料及び賃借料	6,486,000	6,479,898	99.9	6,493,000	6,482,298	99.8	-2,400	100.0	
		原材料費	100,000	1,598	1.6	100,000	4,413	4.4	-2,815	36.2	
		備品購入費	60,000	60,000	100.0	30,000	11,880	39.6	48,120	505.1	
		負担金、補助及び交付金	92,000	86,184	93.7	94,000	88,776	94.4	-2,592	97.1	
	文化財保護費	報酬	5,832,000	5,800,400	99.5	5,832,000	5,757,000	98.7	43,400	100.8	
		共済費	1,964,000	1,763,291	89.8	2,061,000	2,012,433	97.6	-249,142	87.6	
		賞金	10,587,000	7,785,234	73.5	11,933,150	10,515,949	88.1	-2,730,715	74.0	
		報償費	768,000	653,600	85.1	758,000	476,100	62.8	177,500	137.3	
		旅費	1,669,000	1,657,460	99.3	2,458,530	2,390,043	97.2	-732,583	69.4	
		需用費	8,469,000	8,291,721	97.9	6,422,000	6,129,719	95.4	2,162,002	135.3	
		役務費	799,000	760,945	95.2	848,000	771,934	91.0	-10,989	98.6	
		委託料	10,819,000	9,936,340	91.8	13,544,320	12,508,614	92.4	-2,572,274	79.4	
		使用料及び賃借料	597,000	584,671	97.9	679,000	585,238	86.2	-567	99.9	
		工事請負費	1,830,000	1,749,600	95.6	0	0	-	1,749,600	皆増	
		原材料費	120,000	42,627	35.5	170,000	162,000	95.3	-119,373	26.3	
		備品購入費	0	0	-	480,000	442,800	92.3	-442,800	皆減	
		負担金、補助及び交付金	197,000	197,000	100.0	935,000	745,750	79.8	-548,750	26.4	
	勤労青少年ホーム費	報酬	3,599,000	3,593,100	99.8	3,599,000	3,587,200	99.7	5,900	100.2	
		共済費	604,000	570,009	94.4	609,000	598,885	98.3	-28,876	95.2	
		旅費	120,544	120,464	99.9	3,000	0	0.0	120,464	-	
		需用費	120,544	120,464	99.9	121,000	115,709	95.6	4,755	104.1	
		役務費	97,456	62,640	64.3	98,000	62,640	63.9	0	100.0	
		使用料及び賃借料	259,000	133,345	51.5	270,000	134,027	49.6	-682	99.5	
		備品購入費	47,000	46,980	100.0	100,000	88,020	88.0	-41,040	53.4	
		負担金、補助及び交付金	100,000	100,000	100.0	100,000	100,000	100.0	0	100.0	
	項計		717,533,985	609,830,122	85.0	667,336,960	621,114,663	93.1	-11,284,541	98.2	
	保健体育費	保健体育総務費	報酬	1,488,000	1,277,200	85.8	1,517,200	1,517,200	100.0	-240,000	84.2
		給料	8,350,000	8,329,800	99.8	8,200,000	8,113,800	98.9	216,000	102.7	
		職員手当等	5,111,000	4,423,125	86.5	5,244,000	4,389,964	83.7	33,161	100.8	
		共済費	2,995,000	2,860,352	95.5	2,869,000	2,755,686	96.1	104,666	103.8	
		賞金	1,407,000	1,407,000	100.0	1,386,000	1,386,000	100.0	21,000	101.5	
		報償費	2,468,098	2,191,968	88.8	2,455,800	2,365,968	96.3	-174,000	92.7	
		旅費	9,000	0	0.0	9,000	0	0.0	0	皆増	
		需用費	309,902	308,147	99.4	649,600	340,375	52.4	-32,228	90.5	
		役務費	79,000	54,150	68.5	76,000	54,150	71.3	0	100.0	
		委託料	6,485,000	6,485,000	100.0	6,625,400	6,625,400	100.0	-140,400	97.9	
		使用料及び賃借料	60,000	45,970	76.6	60,000	45,970	76.6	0	100.0	
		負担金、補助及び交付金	9,602,000	9,196,000	95.8	19,955,000	18,032,974	90.4	-8,836,974	51.0	
	学校給食費	報酬	3,431,000	3,383,200	98.6	3,431,000	3,395,000	99.0	-11,800	99.7	
		給料	43,200,000	43,059,000	99.7	46,950,000	46,938,900	100.0	-3,879,900	91.7	
		職員手当等	18,844,000	18,354,824	97.4	21,133,000	21,039,050	99.6	-2,684,226	87.3	
		共済費	20,975,000	20,042,369	95.6	22,209,000	21,411,889	96.4	-1,369,520	93.6	
		賞金	44,498,000	39,008,088	87.7	43,167,000	40,846,403	94.6	-1,838,315	95.5	
		報償費	5,333,000	4,493,600	84.3	5,832,000	5,427,200	93.1	-933,600	82.8	
		需用費	43,151,000	39,414,617	91.3	39,639,000	30,819,592	77.8	8,595,025	127.9	
		役務費	4,749,800	3,687,886	77.6	5,646,000	3,261,155	57.8	426,731	113.1	
		委託料	95,288,200	88,402,163	92.8	44,224,000	33,921,019	76.7	54,481,144	260.6	
		使用料及び賃借料	467,000	357,444	76.5	467,000	365,918	78.4	-8,474	97.7	
		工事請負費	150,000,000	46,745,200	31.2	0	0	-	46,745,200	皆増	
		公有財産購入費	0	0	-	63,736,000	63,735,600	100.0	-63,735,600	皆減	
		備品購入費	290,000	120,258	41.5	450,000	241,920	53.8	-121,662	49.7	
		負担金、補助及び交付金	32,000	18,000	56.3	37,000	16,500	44.6	1,500	109.1	
	体育施設費	需用費	25,500,000	24,441,676	95.8	27,990,578	27,990,578	100.0	-3,548,902	87.3	
		役務費	3,631,000	2,478,600	68.3	2,595,422	2,462,400	94.9	16,200	100.7	
		委託料	140,097,000	134,551,359	96.0	114,418,000	114,321,471	99.9	20,229,888	117.7	
		使用料及び賃借料	1,485,000	1,160,350	78.1	1,185,000	996,900	84.1	163,450	116.4	
		工事請負費	129,711,000	51,780,400	39.9	0	0	-	51,780,400	皆増	
		原材料費	500,000	294,840	59.0	500,000	428,913	85.8	-134,073	68.8	
		備品購入費	8,500,000	954,396	11.2	850,000	668,800	78.7	285,596	142.7	
		負担金、補助及び交付金	420,000	410,630	97.8	420,000	386,000	91.9	24,630	106.4	
	項計		778,467,000	559,737,612	71.9	493,927,000	464,302,695	94.0	95,434,917	120.6	
	款計		6,247,575,185	4,071,234,883	65.2	4,473,471,960	3,116,647,316	69.7	954,587,567	130.6	

教育
大綱

総社を愛する子供
心優い子供
礼儀正しい子供

総社市長 丸岡 隆一

そうじゃ教育大綱

平成27年4月2日制定

編集 総社市教育委員会事務局庶務課
発行 平成31年2月

〒719-1192 岡山県総社市中央一丁目1番1号

TEL 0866-92-8353

FAX 0866-92-8397

E-mail: ed-syomu@city.soja.okayama.jp